

オセアニア教育研究
Journal of Oceanian Education Studies

第17号

2011年12月

オセアニア教育学会
Society for Oceanian Education Studies

オセアニア教育研究

Journal of Oceanian Education Studies

第 17 号

目次

〈巻頭〉

『オセアニア教育研究』の改革	朝水 宗彦	1
----------------	-------	---

〈論文〉

オーストラリアにおける日本語教育の新たな役割と可能性	大橋 純・大橋 裕子	8
オーストラリアのグローバル・ピース・スクール・プログラムの成果と課題	木村 裕	19

〈第14回大会講演会報告〉

オーストラリアにおけるメディア・リテラシー教育	中村 純子	36
-------------------------	-------	----

〈動向紹介〉

教育機関に対する消費者意識の一側面	伊井 義人	39
オーストラリアにおける国際学術集会の動向	朝水 宗彦	45

〈書評〉

佐藤博志 編著 『オーストラリアの教育改革 21世紀型教育立国への挑戦』	朝水 宗彦	52
---	-------	----

〈オセアニア教育学会情報〉

2010年度 オセアニア教育学会活動報告	56
オセアニア教育学会第14回大会報告	58
2011年度 メルボルンの集い 報告	60
研究推進委員会 2010年度の活動報告	63
オセアニア教育学会会則	65
『オセアニア教育研究』編集委員会規程	67
『オセアニア教育研究』執筆要領	68
『オセアニア教育研究』編集委員会	70

〈編集後記〉

【巻頭】

『オセアニア教育研究』の改革

朝水 宗彦（山口大学東アジア研究科）

はじめに

私が本誌『オセアニア教育研究』の編集委員長を引き受けてから2年が経つが、その間に様々な変化があった。たとえば若手研究者の成長と海外在住の会員の増加は特筆に値する。さらに、国内外でオセアニア教育と何らかの関係がある団体が設立され、組織的あるいは個人的な交流が盛んになってきた。本稿では、この3点に焦点を絞り、オセアニア教育学会の近年の特徴と本誌における今後の課題について自分なりに概説したい。

1. 若手研究者の育成

本誌の書評で後程詳しく紹介するが、本学会の研究推進委員会は今年市販書として『オーストラリアの教育改革』（2011年、学文社）を出版した。同書を執筆しているのは現在の若手研究者と学会設立当時の若手研究者である。

同書は佐藤博志会員によって編集されているが、本学会の初期の代表的な業績であるアラン・バーカン著の『オーストラリア教育史』（1995年、青山社）が笹森健会長（当時）の監修で出版されたとき、佐藤会員は当時まさに若手研究者であった。あるいは本学会の会員が中心となり、石附実、笹森健編の『オーストラリア・ニュージーランドの教育』（2001年、東信堂）が出版されたが、同書の執筆を分担した若手研究者の何人か（詳細は後程）は今では『オーストラリアの教育改革』の中心メンバーになっている。

本学会の第14回大会（2010年12月）の発表者を見ても、ベテランの研究者に混じり、若手研究者の名前が少なからず見られる。2011年度には「若手研究グループ」（現 Early Career Researchers Project）が設立され、研究発表会などを通して若手研究者の活動の活性化を試みている。同グループは高橋望会員や木村裕会員など、筆者よりも一回り新しい世代が中心に運営しており、活発な学術交流を行っている。もちろん組織の継続のためには持続的な人材の受け入れと人材育成が不可欠であるため、今後も若手研究者の成長と更に新たな会員の入会を期待したい¹。

2. 海外会員の増加

次に、海外会員であるが、本学会はオセアニア地域の教育を研究テーマにしている研究者が多いため、同地域と何らかの関係を持っている会員が元々少なくなかった。しかし、近年では海外、特にオーストラリア在住の会員が増加しているため、前号（第16号）や今号で紹介しているように、坂詰貴司会員や宮城徹会員などを中心に、「メ

ルボルンの集い」の活動が年々活発になってきている。「メルボルンの集い」はオセアニア教育学会の会員だけでなく、現地在住の専門家にも開かれており、海外における貴重な知的交流の場になっている。

さらに、本学会にはオーストラリアだけでなく、ニュージーランドやその他のオセアニア島嶼部で活躍する会員も少なくない。加えて、本誌のバックナンバーでいくつか紹介されているように、オーストラリアの高等教育機関はオーストラリア本国だけでなく、世界各地にキャンパスやオフィスを展開している²。そのため、オセアニア各国の事例研究だけでなく、多国間の教育を包括した新たな研究も期待できる。

なお、今まで本誌への投稿は B5 版の原稿で行っていたが、海外では同サイズの用紙が手に入りにくいことがここ数年の検討課題であった。本号で後ほど紹介するが、海外会員が不利にならないように、次号（第 18 号）からは A4 版の投稿論文に変更する予定である。もちろん今までの海外会員だけでなく、新たな海外会員もまた積極的に本誌へ投稿して頂けることも期待したい。

3. 他学会・他機関との交流

本学会の単独事業では無いが、専門分野の近い他の学会や関連機関と共同で研究やその成果を公開することもある。たとえば本学会は 2010 年 11 月に豪日交流基金やオーストラリア学会等と共同で、追手門学院大学オーストラリア研究所主催にて教育シンポジウム「オーストラリアをどう教えるか」を開催した（資料 1）。

筆者自身も同研究所やオーストラリア学会とは長い付き合いであり、豪日交流基金には研究助成金や八王子セミナー等でお世話になっている。近年では筆者が個人的に早稲田大学オーストラリア研究所や日豪ツーリズム学会でも寄稿や発表を行っているが、筆者以外にもこれらの関連団体と関係を持っている本学会の会員も少なくないだろう。

なお、本学会と専門分野が近い団体は国内だけとは限らない。たとえば筆者自身も国際オーストラリア学会（InASA）の会員であり、ゼミ生と同学会に参加したり、逆にオーストラリア人研究者を招聘したりすることもある。たとえば筆者の勤務先では 2011 年 7 月に InASA 会員であるステファン・アロメス教授の講演会を開催した（資料 2）。本学会ではすでに何回か海外の専門家による講演会を実施しているが、会員が主催した講演会の概要報告や国際共同研究等の紹介等も本誌にて期待したい³。



追手門学院大学国際交流推進年記念
追手門学院大学オーストラリア研究所 主催

国際交流推進年 OTEMON GAKUIN

オーストラリアへの社会的関心の高まりに伴い、多くの大学・高校・専門学校で国際交流の取組が活発に行われ、さまざまな教育ツアーも行われている。本シンポジウムでは、教育ツアーを通して、国際交流の現状や課題のなかという問題を掘り下げ、真の国際理解に向けたディスカッションを期待する。

プログラム

9:20 ~ 12:20

映画「オーストラリア」鑑賞 (5606教室) 上映 映画 見 (追手門学院大学教員)

【ストーリー】第二次世界大戦を目前に控えたオーストラリアを舞台に、ロンドンから夫を訪ねてきたレディ・サラ・アシュレイ(ニコール・キッドマン)が大空を横断する。

13:00 ~ 17:15

教育シンポジウム「オーストラリアをどう教えるか」

13:00 ~ 開会 (5301教室)

13:10 ~ 13:50 基調講演「日本におけるオーストラリア教育の現状」(5301教室)

タイト・ダリンスミス (メルボルン大学教授、国際オーストラリア研究会(OIASA)役員、毎日交流推進年委員会役員)

13:50 ~ 14:00 休憩

14:00 ~ 16:00 部会別報告および質疑

【大学部会】(5301教室) 座長 関根政史 (奈良女子大学教授、オーストラリア学会会長)

- ・先住民をどう教えるか 窪田幸子 (神戸大学大学院教授)
- ・多文化主題をどう教えるか 松田陽子 (兵庫学院大学教授)
- ・経済・社会をどう教えるか 森島 寛 (追手門学院大学教授)
- ・資源・環境をどう教えるか 加藤爪優 (京都大学大学院教授)

【高校部会】(5303教室) 座長 岡出真助 (神戸学院大学教授、元オーストラリア研究員)

- ・授業「地理」でどう教えるか 田中清隆 (大阪府立今宮高等学校校長)
- ・総合学習で何を学ばせるかー最大課題を中心にー 的場由樹 (私立月宮学園高等学校校長)
- ・修学旅行で何を体験させるか 藤川 加 (私立神門学院高等学校 校長)
- ・姉妹校の生徒をどう受け入れるか 朝田 優 (大阪府立旭高等学校校長)

16:00 ~ 16:20 休憩、附属図書館オーストラリア・ライブラリー見学

16:20 ~ 17:10 総合討論 (5301教室) 座長 関根政史・岡出真助
~ 17:15 閉会

17:30 ~ 19:00

懇親会 (学生食堂2F)

スペシャルゲスト (オーストラリア大使館関係者)
ディジュリッド演奏

2010年11月27日 土

13:00 ~ 17:15 (要予約) 追手門学院大学5号館

JR 京本駅西口南へ7分マイカル京本橋、または阪急京本駅西口から追手門学院スクールバス。(ともに8:45、12:30発。詳細は追手門学院大学ホームページ <http://www.otemon.ac.jp/> をご覧ください。)

後援：毎日交流基金、オーストラリア学会、オセアニア教育学会、大阪府教育委員会、滋賀県教育委員会、京都府教育委員会、兵庫県教育委員会、奈良県教育委員会

お申込み 11月22日(月)までに、氏名・所属・連絡先、および懇親会(1,000円)参加の有無を明記のうえ、下記宛てにお申込みください。
追手門学院大学国際交流推進センター「教育シンポジウム」係
〒567-8502 大阪府茨木市西安威 2-1-15
TEL: 072-641-9631 FAX: 072-643-5651 E-mail: kokusai@office.otemon.ac.jp

オーストラリアをどう教えるか

教育シンポジウム

資料2 個人会員による海外専門家の招聘

第7回 山口大学東アジア研究科学術講演会

The 7th GSEAS Academic Lecture, Yamaguchi University



講師：ステファン・アロメス博士 (RMIT 大学教授、オーストラリア)
Lecturer: Dr. Stephen Gordon Alomes (Professor, RMIT University, Australia)

演題：オーストラリア アジアの中の21世紀多文化国家
Lecture Title: Australia A 21st Century Multicultural Nation in Asia

日時：2011年7月14日(木曜日) 16:10-17:40
Date & Time: July 14th (Thursday) 16:10-17:40

会場：東アジア研究科/経済学研究科大学院棟 307 教室
Venue: Lecture Room 307, GSEAS / Graduate School of Economics Building

使用言語：英語 (一部日本語の解説あり)
Language: English (Partly translated in Japanese)

参加費：無料
Participation Fee: Free of Charge

主催：山口大学東アジア研究科
Sponsored by: GSEAS, Yamaguchi University

問い合わせ先：東アジア研究科 朝水 (magamizu@yamaguchi-u.ac.jp)
Contact to: GSEAS Asamizu (magamizu@yamaguchi-u.ac.jp)

出典：山口大学(2011)「第7回山口大学東アジア研究科学術講演会」
<http://www.eas.yamaguchi-u.ac.jp/event/11kouenkai7/posuta.pdf>, 閲覧日 2011年9月22日

4. 今後の課題

さて、若手研究者や海外居住者など、様々な会員が投稿しやすいように、本誌では原稿の受け入れ態勢を整えてきた。ただし、残念なことに、ここ数年「論文」の投稿数自体はあまり増えていない。本誌は学術的な査読制度を取っているので、「論文」として受理されるためには相応の研究の積み重ねが必要であるが、もしかすると査読制度自体が大学院生を含む若手研究者や新入会員にとって高いハードルになっているのかもしれない。

あるいは私の勤務先を含め、近年の日本における高等教育機関は定年退職まで働け

るポスト（以下テニユア）が少なくなり、任期制や非常勤のポストが急激に増えている⁴。筆者自身も非常勤ポストの掛け持ちで生活していたこともあるが、1年任期の契約では時間をかけて原稿の執筆に取り組むのが難しいかもしれない。逆にテニユアのポストが減ったことにより、1人あたりのテニユア教職員が担当する校務の負担も年々増えていると想定される。いずれの場合でも、落ち着いて原稿を執筆するためには望ましい環境ではない。

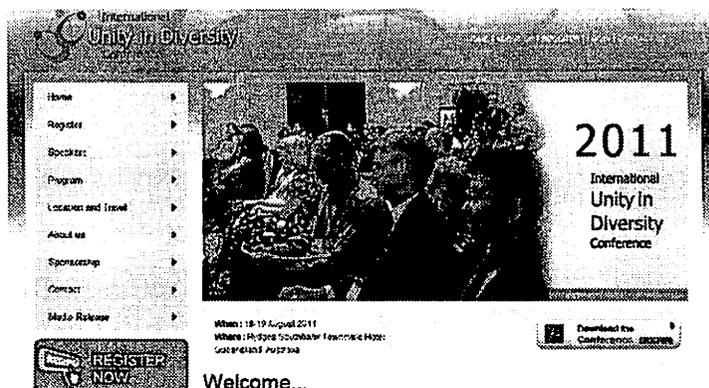
とはいえ、研究者（または研究者を志している者）である以上、何らかの研究は続けなければならない。研究の「量」について述べるのは不本意ではあるが、筆者の現職を含め、少なからぬ国内外の高等教育機関では採用や昇進の際に査読論文の本数が問われているのが現状である⁵。さらに、筆者の現職のように、大学院生が学位論文を申請する前段階としての予備審査で査読論文の有無を問われる場合もある。査読論文は簡単に受理されるとは限らないので、論文執筆のためには地道ではあるが相応の準備が必要である。

なお、本号にご投稿された方々をご存知かと思うが、今春の投稿用紙から執筆前の事前登録が無くなっただけでなく、投稿時に「論文」や「研究ノート」、「報告」など、原稿のジャンルを明確に選べるようになってきている。つまり、研究状況に応じた投稿が可能になっているため、時間をかけて「論文」を完成させるだけでなく、研究の中間報告として「研究ノート」を活用したり、予備調査中の取り組みを「報告」したりすることもまた研究の一環として十分価値がある。

もちろん本学会の会員は研究職だけではないので、実務関係者が学校や職場で行っている実践的な教育の取り組みを積極的に「報告」することは、会員全体の知の共有につながる。さらに、全国大会以外の学術集会では多くの参加者が直接研究成果に触れる機会が少ないので、たとえば「若手研究グループ」や「メルボルンの集い」等の各発表者が要旨集の代わりに「報告」を本誌にご投稿いただけることも知の共有として期待できるだろう。

あるいは先述のように、本学会の会員が非会員の専門家と共同で学术交流や産学官連携事業を行う場合がある。本号を含め、本学会の全国大会における講演やシンポジウムは本誌にて内容を紹介しているが、全国大会以外で外部講師に依頼した発表の記録になると近年の本誌のバックナンバーには十分残っていない。オセアニアに関連するイベント開催の情報は学会のメーリング・リストを通して流されてくるが、その結果の報告は本誌に関しては多くない。筆者や学会事務局が把握していないオセアニア関係の学術活動は多々あると思われるので、会員の方々に概要を「報告」して頂くのも今後の学术交流のために意義がある（資料3）。

資料3 個人会員による海外学術集会への参加



出典：IUDC (2011) "Home"

<http://www.unityindiversityconference.com/index.php>, 閲覧日 2011 年 6 月 5 日

あるいは現地や現場での「報告」でなくても、「書評」によって知の共有を行うことも可能である。特に将来研究者を志している者にとって先行事例の研究は重要であるため、研究の基礎的な段階として「書評」を活用することをお勧めしたい⁶。今号において筆者は先述の『オーストラリアの教育改革』について書評を執筆したが、オーストラリアだけでなく、ニュージーランドやフィジーなど、様々な国々を対象とした書評もお待ちしている。

なお、オセアニア地域だけに限らないが、ある地域のある事象について客観的に分析する時、比較研究的な手法が有効な場合がある。たとえばオーストラリアにおける高等教育について研究する時、オーストラリア人の専門家によって書かれた同分野の著書を日本の専門家が分析するのは従来から行われてきた。しかし、単独の「書評」だけでなく、たとえばオーストラリアとカナダ、日本における高等教育に関する著書を複数読みこなし、先行研究の比較分析を行うことにより、オーストラリアの独自性を顕在化させることも可能である。あるいはオセアニア諸国の事例研究だけでなく、同地域と他の地域との比較研究に関する「書評」もオセアニア地域の教育を研究する上で十分注目に値するだろう⁷。

おわりに

以上、本稿ではオセアニア教育学会における若手研究者の成長と海外在住の会員の増加、学術交流の活性化を背景に、本誌における今後の課題について概説してきた。もちろん日本在住のベテランの会員の方々にも引き続きご執筆・ご投稿をお願いしたいが、本誌を持続的に発展させるためには新たな執筆者のご協力も重要である。本誌は「論文」だけでなく、「研究ノート」や「報告」、「書評」など、様々なジャンルの

投稿をお待ちしているので、多くの会員が目的に応じて本誌を十分活用して頂けることを願いたい。

<参考文献>

アラン・バーカン著、笹森健監訳『オーストラリア教育史』青山社、1995年
石附実、笹森健編『オーストラリア・ニュージーランドの教育』東信堂、2001年
佐藤博志編著『オーストラリアの教育改革』学文社、2011年

[註]

¹ 本学会の変遷については現会長による以下の巻頭文を参照されたい。福本みちよ「オセアニア教育学会の更なる発展を願う」『オセアニア教育学会』第16号、1-2頁。

² オーストラリアの高等教育機関による海外進出には、たとえば以下の研究が挙げられる。竹腰千絵「オーストラリアにおけるトランスナショナル・エデュケーション」『オセアニア教育研究』第16号、8-21頁。我妻鉄也「オーストラリア高等教育のマレーシアにおけるオフショアプログラム展開」『オセアニア教育研究』第14号、20-35頁。杉本和弘「アジア太平洋地域におけるオーストラリア高等教育のグローバル戦略」『オセアニア教育研究』第11号、17-28頁。

³ 近年のバックナンバーではあまり見られなくなったが、本学会の前身のオーストラリア教育研究会の頃は各講演会の発表者や演題等を丁寧に記録していた。たとえば、『オーストラリア教育研究』創刊号(84-86頁)には以下のような発表報告が記録されている(敬称省略)。

Janet BALDWIN, A Language Education in Australia, 1991年7月17日。

David PENNINGTON, Malcolm SMITH, William COLDRAKE, 演題不明, 1992年10月20日。

Ross MILLIKAN, オーストラリアの私立学校の現状について, 1993年4月19日。

⁴ ただし、テニュアと任期制が混ざったテニュアトラック制の高等教育機関もある。たとえばテニュアトラック制では採用時に3年間の任期があり、その間に優れた業績を挙げたものがテニュアに変更できる場合が考えられる。なお、北米の高等教育機関における採用はテニュアトラック制が主流であるが、テニュア昇進後も契約として論文発表数など一定の業績を義務づけられる場合がある。

⁵ ただし、全ての高等教育機関が研究を重視しているとは限らない。教育活動を重視している機関や社会貢献度を重視している機関も少なからず見られる。

⁶ 書評は読む場合でも書く場合でも学習効果が期待できる。筆者のゼミの場合、古風ではあるが、文献に対する基礎学力を高めるため、ゼミ生が自分達のテーマで研究を行う前に、学部生には読み合わせと文献の要約、院生には書評の執筆と先行研究の比較分析を科している。

⁷ たとえば筆者のゼミの院生は2011年9月現在、全て留学生である。オーストラリアやニュージーランド等オセアニア諸国の出身者はいないが、「インドネシアにおけるオーストラリア研究」(特に地理教育)や「ネパールにおけるニュージーランド研究」(特に歴史教育)、「台湾におけるオセアニア島嶼部研究」(特に政策科学)など、日本語ではあまり手に入らない文献を紹介できる可能性がある。

【論文】

オーストラリアにおける日本語教育の新たな役割と可能性

大橋 純 (メルボルン大学)

大橋 裕子 (RMIT 大学)

はじめに

言語運用能力 (communicative competence) はこれまで様々な定義され、下位分類されながら、¹ (Canale,1983,1984; Skehan,1995,1998; Backman,1990; Backman and Palmer,1996) 各言語教育機関において、目標として掲げられてきた。しかしながら、グローバルイゼーションがもたらした多言語、多文化的生活環境で生きる人々の増加に伴い、国家または文化的境界線がぼやけるなかで、それら境界線を前提とした第二言語教育観、外国語言語運用能力のみを目標にしたカリキュラムに Kramersch (2006) は、疑問を投げかけている。Savignon (2007) は、これまでの教授法主導のアプローチの限界を示し、それぞれの教育現場のおかれた状況や、ニーズに根ざした言語教育の必要性を強調している。本稿では、オーストラリアにおける日本語教育の様々な現場において、果たしうる新たな役割についての具体例を挙げる。

初めに、コミュニケーションアプローチと呼ばれる、いわゆる言語運用能力 (communicative competence) を目標にした言語教育の限界を明らかにし、抜本的改革を促している Kramersch (2006) の提案を吟味する。次に、言語教育の特異性に視点を移し、言語教育でしか成し得ない自己開発への可能性を主張する Lo Bianco (2009) の提案、それを、一つの柱に掲げているナショナルカリキュラムの原案を概観し、これからの言語教育の方向性と、オーストラリアにおける日本語教育の果たす多様な役割について、二つの教育機関での試みを例に紹介する。

1. 言語運用能力を目指す教育法の見直し

言語運用能力 (communicative competence) がすべての言語教育機関で行われる第二言語指導の主目的であるとの認識が、近年加速するグローバルイゼーション、共通語としての英語の普及などの影響で疑問視され始めている。ポストモダニズム、ポストコロニアル理論の潮流をうけ、目標言語としての英語の絶対性西欧文化優位論が疑問視されるなかで、植民側、被植民側の力関係から開放された議論、理論体系が確立していった (Bhabha 1994)。第二言語教育にもこのような流れが取り込まれ、言語教育と文化の関係が問われるようになった。Kramersch (1991:218) は、これまでの言語教育の現場において、「文化が食文化、祭りなどの民間伝承事象、統計的事実」などに矮小されてしまっているとし、読む、書く、聞く、話す、そして文化を教えるというような言語から切り離れた文化の位置づけを拒否し、言語と文化は「切り離せない経験の集合体 "a single universe or domain of experience" (217) であると主張

している。さらに、Kramersch (2006) は、過去 25 年を振り返って、第二言語教育の主流であったいわゆる言語運用能力を目標にしたコミュニカティブアプローチの質的变化と、世界情勢の変化に触れ、言語使用の効率を主眼にした教授法の限界を明らかにしている。コミュニカティブアプローチは、当初、民主的なイデオロギーを具現すべく導入され、学習者が目標言語の文法規則に従い、母語話者をモデルとする教授法から、学習者が主体的に同じコミュニティのメンバーとして母語話者と対等に对话できる能力を目指すものとなったが、近年、効率的な言語活動タスクの処理能力、情報交換力、また測定可能な評価法などに主眼が置かれてしまっていることを問題視している (Kramersch 2006)。もしコミュニカティブアプローチの現状がそうであるなら、悪化の一途をたどる社会経済的格差、それに連動する民族間格差、また世界のいたるところで重要性を増している宗教、イデオロギーなど、それらすべてを背景とした歴史的、文化的な格差をコミュニカティブアプローチ自体は埋めることができないと Kramersch は主張している。

--- the exacerbation of global social and economic inequalities and of ethnic identity issues, as well as the rise in importance of religion and ideology around the world have created historical and cultural gaps that a communicative approach to language teaching cannot bridge in itself. (Kramersch 2006:251)

つまり言語を効率よく使いこなす能力だけでは、社会が今必要としている、異文化、宗教間の、橋渡しができる人材が育たない。しかるべき正しいマナーで、正しい表現を相手に向けて発するだけでは十分ではないというのだ。

2. 言語教育の特異性と果たしうる役割

2011 年の 1 月に Australia Curriculum, Assessment and Reporting Authority (以下 ACARA) が発表した Draft Shape of the Australian Curriculum: Languages (以下、原案) は、これからの言語教育全般の方向性を抽象概念で説明したナショナルカリキュラムの原案、または叩き台であり、一般人、教育諸機関などから広く意見を聞き、実践に反映させる意図で作成された。²原案では、オーストラリアの教育課程において、言語教育は引続き主要な学習領域とみなされ、オーストラリアの生徒が教育的に重要な経験ができる科目として位置付けられているが (p.3)、恒常的な生徒数の低迷 (12 年生時にわずか 14.5% の生徒しか言語を履修していない状況 (p.4)) を改善すべく、今後すべての小中高の児童生徒が継続的に言語を学ぶことを目標にしている。

この原案の内容で注目すべき点は、言語教育の教育的特異性を強調していることである。A rationale for learning languages「言語学習の教育的根拠」の章には以下のように、Lo Bianco (2009) が引用されている。彼は、中高、大学に至るまでの一貫した言語プログラム、質の高い教師の必要性を強調しているが、その主な根拠として、「知

識を与え、理解を深め、思考を刺激し、実践力を養うことが教育の根幹の目的であるが、言語は、そのなかで、人間性、文化、知性と深く結びついており教育を必然たらしめるものである。」としている。

The principal reason is to do with the deepest purposes of education itself, to instil knowledge, to deepen understanding, to stimulate reflection and to foster skills. Languages are intimately linked to the essentially humanistic, cultural and intellectual reasons for making education compulsory. (Lo Bianco 2009:64)

この引用に続いて、項目の 16 (p.9) では、世界の共通語である英語が話せるだけでは十分ではないとし、学生の視野を広げる必要性を、近年の国境、言語、文化の境界を超えた相互依存的な社会モデルという文脈で強調し、言語の教育的根拠の一つに挙げている。もちろん、多文化、多言語が共存するオーストラリア国内の状況も含意している。

続いて、The distinctiveness of languages in the curriculum (ナショナルカリキュラムにおける言語の特異性) の章では、再度 Lo Bianco (2009) から引用されている。

… since personal identity is negotiated and displayed in communication and must make use of the individual resources individual languages make available, a learner is required to take on the assumptions and cultural scripts the target language contains. There are special qualities that language learning contains, making them rare if not unique in the curricula of schools with respect to the extent that they potentially challenge and extend the sense of self of the student. (Lo Bianco 2009:64)

ここで self (自己) という概念が取り上げられているが、外国語を学ぶことの質的特異性は、人間の最も根幹の部分である自己を客観的に見つめ、自己開発することにあるとしている。つまり、外国語で意思の疎通をはかる場合、母国語と外国語の狭間で、自分と相手の常識的・社会文化習慣の差異を常に意識しなくてはならないからである。相手の視点で考える能力は、異文化や、異なった価値感を許容する力となり、さらなる自己開発の原動力となる。

このような自己にまで影響を与えうる言語教育の可能性に Kramersch も Lo Bianco も注目しており、オーストラリアのナショナルカリキュラムの一つの柱にもなっている。Kramersch の場合は、グローバリゼーションがもたらした世界的格差社会、狭くなった世界でさらに困難の度合いを増す異文化間コミュニケーションに対応できる能力を言語教育に求め、Lo Bianco の場合は、自己開発を求めた。このような言語の教育的

価値に注目したナショナルカリキュラムが具現化しつつあるが、ナショナルカリキュラムが時代を先取りし、政府主導で改革が進んでいるわけではなく、時代の潮流に対応しながら、教育の現場ではそれぞれの状況にあった様々な工夫が行われている。次に、日本語が果たしうる役割に注目した二つの教育機関での試みを例に紹介する。

3. メルボルン大学教育改革下での日本語プログラムの取り組み

メルボルン大学では、第二言語の履修者が全学のわずか2%という実情があった。2008年のメルボルンモデルと呼ばれる新しいカリキュラムの導入により、学生が、日本の大学の教養科目のように、自分の専門分野以外の教科を履修できるようになった。³その結果語学を履修する学生が急増したものの、各語学プログラムを圧迫することになり、⁴対応策として語学センター設立の案が大学側から提案された。この案は各語学プログラムから最も学生数の多い初級レベルの科目を切り離し、語学センターで効率よく語学力を身につけさせるというものであったが、各語学プログラムでは言語と文化を切り離すことは不可能であり、質の高い教育が行えなくなるとし、ヨーロッパ、アジア言語共に、2012年導入を目指したカリキュラムの抜本的改革に乗り出した。言語は、その国の歴史、文化、生活習慣が反映されており、言語教育は、高度に知的なものであるという立場から、各語学プログラムはそれぞれの特色を活かしたカリキュラム作りに取り組んでいる。

日本語プログラムでは、2010年に発表されたAUQA (the Australian Universities Quality Agency) ⁵の報告書に注目した。報告書にはメルボルン大学が改善すべき点の一つとして、海外からの留学生と現地学生との交流が少ないことが指摘されており、大学の積極的な取り組みが求められている。日本語プログラムでは、この点に注目し日本語教育を通じて留学生と本学生の交流が促せるのではないかと考えた。日本語はオーストラリアにおいて最も人気のあるアジア言語であり、大学内においても教育的に果たす役割は大きい。前述の言語教育の特異性に注目した新たな日本語の役割を意識した試みを以下に紹介する。

メルボルンモデルの導入後、日本語初級科目の履修者が600人超という状況が続いている。学生の文化的背景は様々で、近年アジア諸国からの留学生の割合が際立って増えている。Ohashi (2009) も指摘しているが、オーストラリアにおける日本語のクラスは、言語習得以外に教育的な意義、潜在力がある。クラスでは、様々な文化背景や経験をもつ学生が、日本語という共通の外国語で意思疎通をはかる。つまり学生は皆、日本語非母語話者であり、この空間では、学習者が英語母語話者対非母語話者という力関係から解放される。Pratt や Bhabha などに代表されるポストコロニアル理論は外国語教育に多大な影響を与えており、Pratt (1991,1992) の 'intercultural' ⁶, や 'contact zone' ⁷, Bhabha (1994) の 'third place' ⁸ などの概念がこの空間の可能性を象徴している。簡潔にまとめるならば、様々な歴史的、文化的背景をもつ個人同士が、このような開放的な空間においてお互いの持つ先入観、ステレ

オタイプに挑戦しながら (Bhabha 1994:37) , この空間特有のアイデンティティを主体的に形成する (Pratt 1991:523)。このようなことが促せる空間と言語活動を一つの柱としたカリキュラム改革がメルボルン大学では進んでいる。具体的には、全ての日本語の科目に 'intercultural learning' の項目を設け、ある社会的事象について、学生が、自国での事象を紹介し合い、文化的、社会的類似点や相違点、歴史的背景などについて話し合い、内省しながら、異なった価値観を理解し学び合う。このような言語教育の自己にまで影響を与うる可能性を考えるならば、言語教育こそが、学生同士の文化交流を促し、将来異文化の橋渡しができる人材を育てるために必要だということが明らかになる。

現在のオーストラリアの大学の日本語学科のウェブサイトを観ると様々な教育目標が掲げられている。言語と文化は、切り離せないという認識で⁹、言語能力と文化的知識を身につけることを目標にしているところ¹⁰も多いようだ。貿易や経済的な利点という視点から、日本語のリテラシーを目標にしているところもある。¹¹ 言語運用能力を目指す教育モデルの限界が明らかになり始め、今後、言語の果たせる様々な役割に注目した多様な教育モデルが実現されるにちがいない。

4. RMIT 大学 TAFE (Technical and Further Education) プログラムでの試み

二つ目の例は TAFE セクターにおける日本語教育についてである。TAFE とは、Technical and Further Education の略称で、オーストラリアでの中等後教育または第三段階教育¹²における職業専門コースである。ここで例に挙げる RMIT 大学 (ロイヤルメルボルン工科大学) は、大学部と職業専門分野としての TAFE を併設する。本来ならば、TAFE は将来の職業の機会を得たり、また、技能を向上させたりするためのものであるが、言語専攻には、志望大学に受け入れられず、間口の広い TAFE に進路変更する学生、あるいは、大学進学につなげる一つ的手段としてみなす学生も多い。このような現状を見ても一般に TAFE は、大学の下位に属し、社会的評価が低く、TAFE 学生自身の自己評価もそれを強く反映しているといえる。以下、RMIT 大学 TAFE 日本語集中コースの実践例を見ながら大学とは異なる学習環境である TAFE における日本語教育の見直しと、可能性を検証する。

(1) 日本語集中コースの例

TAFE のカリキュラムは、Vocational Education and Training (VET : 職業教育および職業訓練) に正式に定められ、そのスタンダードは、AQTF (Australian Quality Training Framework : オーストラリア高品質訓練フレームワーク)¹³ に決定される。RMIT 大学は、国の公認訓練機関のひとつとして TAFE のコースを提供している。

RMIT 大学 TAFE 日本語集中コースでは、2009年、2010年の2年にわたり、コース修了後の学生が、社会・職場に自信を持って適応できるように、ヴィクトリア

州教育省が提示する雇用適性技能 (Department of Education 2006) というゴールを前面に出しながら、8か月のコースのカリキュラムを試行した。雇用適性技能とは、文化理解、文化／社会規範を考慮したコミュニケーション、情報の収集、分析、活動の企画と実行、個人及びチーム活動での問題解決、テクノロジーの利用であるが、これに Kramersch がいう "An inner growth that demands more than the practical task of educational techniques" (Kramersch et al.2007: 154) (技術的訓練以上の物を要求する内的成長)、ここでは、自己開発と呼ぶことにするが、そのための教育実践の場を提供することを主眼にしたカリキュラムの編成に動き始めた。

(2) 学生の学生による学生のための言語活動

このコースは、これまで日本語を学んだことがない学生が集中的に日本語を履修することで、AQTF が定める、Certificate I から IV までの4レベルの資格が8ヶ月で取得できるようになっている。目標文化、社会である日本から離れたオーストラリアで、日本語を学習し続けるということは、もともと多大な努力、忍耐力が要求されるが、先に述べたような学生のそれまでの学習体験や、社会的背景を考えると、日本語の言語習得は、かなり高いハードルになる。

しかし、コミュニケーションの手段という言語の根本の意義や、他の教育的効果を見つめなおすことは、雇用適性技能の習得・向上が可能になるばかりではなく、知力を中心にこれまで評価されてきた学生に、別の観点から、自己をみつめ、立て直すセカンド・チャンスになりうる。それは、コースそのものを実際にある社会・職場と見なし、その中で、学生が上に挙げた雇用適性技能の体験をする、特に目標言語を使いながら学生の学生による学生のための言語および社会活動を行うというものである。

(3) 教科書、クラスルームに留まらない教育活動

RMIT 大学の当コースでは、基本的な言語知識を高める教科書を使う授業と並行して、学生が多様な社会活動を経験する場を提供することをコースのプログラム作成の主眼とし、カリキュラムを組んだ。コースに取り入れた活動の例は以下の通りである。

- ・ 姉妹大学の日本人学生との日本語合宿
- ・ 姉妹大学のスタディツアーの受け入れ・接待
- ・ 現地日本人留学生との定期的な合同言語活動
- ・ コンピューターラボでの日英二カ国語を使ったオンライン・コミュニケーション
- ・ 日本語弁論大会への参加、出場
- ・ 中・高生へのリーダーシッププログラム

たとえば、姉妹大学の日本人学生との日本語合宿では、ほぼ同数の日本人参加学生と話し合いながら衣食住・言語・文化・社会、それぞれの活動において、すべての学生がリーダーになり、活動計画、実践、評価・再考を行った。そこでの教師の役割はあくまでも相談役にとどまり、様々な問題解決も学生間で行う。ある意味では、実社会の縮小版の再現でもあるが、学生は安全な環境で、間違いを恐れず、試行錯誤の中で様々な経験をするようになる。

このような活動を通して、学生らは、それぞれに責任を分担し、それを達成しながら、以前とは違う観点から自己を見つめ、自信を取り戻して行く。「3月の自分と今の自分」¹⁴ という自主提出の学生のアンケートは 80%以上が提出し、以下のように明らかに、言語習得以上の教育的成果が表れている。

学生の内省（2009・2010年）の例

- "Confidence in myself and development of skills to multitask and keep commitment"
(自分に自信が持てるようになった。一度に複数の仕事を諦めずに成し遂げられるようになった。)
- "I used to feel immensely disappointed with myself, if I got the smallest thing wrong, but now I don't."
(以前はほんの小さな失敗で自分にかなり失望していたが、今は違う。)
- "This years achievements have made me feel worthwhile."
(今年一年間に達成したことで自分の価値が自分で認められるようになった。)
- "I feel more confident having a real skill to feel good about."
(自分を肯定的に思えるようになり、自信が持てるようになった。)

8か月のコースでは、自己開発というより、多くの場合その足がかりになる機会を提供するという役割に留まることになると思われるが、それぞれの学生が次の段階あるいは挑戦のための踏み台になるはずである。

RMIT 大学では、コース修了3年後の卒業生を対象に、このコースの意義は何であったかについて再度アンケートで追跡調査し、今後のカリキュラム作成に反映させることにしている。

おわりに

本稿では、これからの言語教育の果たし得る役割と可能性について検討し、具体的な試みをメルボルンにある2つの異なった日本語教育機関を例に紹介した。なお主役である日本語学習者を本稿では、意図的に学生とよんでいる。これは、言語学習者の最終目標は、言語習得にあるが、ここではそれに留まらず、言語学習を通じて一個の人間として成長するという前提にたち、包括的な意味で学生とした。

言語教育には、言語の習得だけでなく、様々な教育的効果が潜在している。言語は、自己やアイデンティティーに直接関わるものであり、言語教育は、自己と他者を客観的に見つめ内省する機会を提供し、自己開発、異文化理解、自尊心を高めることにも繋がる。このように、言語教育が果たしうる役割を改めて見極めることで、上述のように様々な教育現場に応じた多様なカリキュラムが具現化していこう。メルボルン大学の場合では、日本語教育を通して、海外からの留学生と地元の学生が交流し、同じ視線で異文化理解を深め合うという教育的意義に注目し、そのなかで、学生が人間として成長する可能性に期待した。一方 RMIT 大学では、より具体的に日本語教育を TAFE の学生の再チャレンジへ向けての足固めと位置付けた。日本語での様々な活動を通じて学生に責任を与え、達成させ、自信を付けることで、やる気にさせる。今まで、到達不可能と思われた進路にも挑戦させた。

さらにどちらの学生も、日本語を学んだことで、これから様々な機会が与えられる。日本語が理解できることで日本発の情報にアクセスでき、日本人だけでなく、世界各国の日本語ユーザーとも係わることができる。このように日本語という第二言語を通じて、様々な人間関係が広がって行き、視野が広がる。この点だけでも、言語教育は人間の成長にとって大きな役割を担うはずだ。

これからの言語教育は、教育現場、目的によって、益々多様化していくと思われるが、どのように教育の質を高め、維持して行くかが、これまで同様大きな課題となる。同時に教師の資質や能力がさらに求められることにもなり、教師同士が教材研究を含めた勉強会を重ねることも重要となる。言うまでもなく政府の支援も必要となる。

オーストラリアの二つの第三段階教育機関において、日本語教育の異なる教育的役割について紹介した。日本語教育が果たすべく役割も大きいですが、同時に様々な可能性を秘めている。日本語に限らず、他の第二言語でも、言語教育が果たしうる役割に注目し、さらに多くの児童生徒が中高レベルで第二言語の教科を履修するようになれば、オーストラリアの多文化主義社会も成熟して行くに違いない。

【参考文献】

ACARA (Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority) . Draft shape of the Australian curriculum: Languages. Sydney: ACARA, 2011.

Bachman, L.F. *Fundamental Considerations in Language Testing*. Oxford: Oxford University Press, 1990.

Backman, L.F. & Palmer, A. 1982. "The construct validation of some components of communicative proficiency." *TESOL Quarterly* 16/4. 1982, pp.449-465.

Bhabha, H. *The Location of Culture*. London: Routledge, 1994.

Canale, M. "From communicative competence to communicative language pedagogy." In J.C. Richards and R.W. Schmidt, eds. *Language and Communication*. New York: Longman, 1983. pp. 2-27.

- Canale, M., & Swain, M. "Theoretical bases of communicative approaches to second language teaching and testing." *Applied Linguistics*, 1 (1) . 1980, pp.1-47.
- Kramsch, C. "Culture in Language Learning: A View from the States." In K. de Boot, R. Ginsberg, C. Kramsch, eds. *Foreign Language Research on Cross-Cultural Perspective*. Amsterdam: Benjamins, 1991, pp.217-240.
- Kramsch, C. "From communicative competence to symbolic competence." *The Modern Language Journal* 90. 2006, pp.249-252.
- Kramsch, C, Howell, T, Warner, C and Wellmon, C. "Framing foreign language education in the United States: The case of German." *Critical Inquiry in Language Studies*, 4/2. 2007, pp.151-178.
- Lo Bianco, J. "Second languages and Australian schooling." *Australian Education Review*. Melbourne: ACER, 2009.
- Ohashi, J. "Natural Conversation Reconstruction Tasks: The language classroom as a meeting place." *Journal of Multidisciplinary International Studies*. PORTAL 6. 2009, pp.1-15.
- Pratt, M.L. "Arts of the Contact Zone." *Profession*, vol. 91. 1991, pp.33-40.
- Pratt, M.L. *Imperial Eyes: Travel Writing and Transculturation*. London: Routledge, 1992.
- Risager, K. *Language and culture pedagogy*. Clevedon: Multilingual Matter, 2007.
- Savignon, S. "Beyond communicative language learning: What's ahead?" *Journal of Pragmatics* 39. 2007, pp.207-220.
- Skehan, P. "Analysability, accessibility, and ability for us". In G. Cook and B. Seidlhofer, eds. *Principle and Practice in Applied Linguistics*. Oxford: Oxford University Press, 1995, pp.91-106.
- Skehan, P. *A cognitive approach to language learning*. Oxford: Oxford University Press, 1998.

< Online resource >

AQTF (The Australian Quality Training Framework)

<http://www.training.com.au/Pages/menuitem91cdbaeb7a2bc0e2cd9ae78617a62dbc.aspx>
3月14日参照

Australian Universities Quality Agency (AUQA 2010) Report.

<http://www.auqa.edu.au/> 3月20日参照

Discipline of Asian Studies. The University of Adelaide website.

<http://www.hss.adelaide.edu.au/asian/> 3月11日参照

Majors, minors/sub-majors information. University of South Australia website.

<http://www.unisanet.unisa.edu.au/MajorMinor/DisplayMajor.asp?MajorID=37&Year=2011> 3月11日参照

The Australian, Higher Education

<http://www.theaustralian.com.au/higher-education/australian-universities-quality-agency-gives-melbourne-model-a-pass/story-e6frgcjx-1225915538064/> 3月9日参照

The ANU Japan Institute. Australian National University website.

<http://japaninstitute.anu.edu.au/> 3月11日参照

The University of Melbourne website.

<http://futurestudents.unimelb.edu.au/courses/melbourne-model> 3月9日参照

The Australian Quality Training Framework (AQTF)

<http://www.training.com.au/Pages/enuitem91cdbaeb7a2bc0e2cd9ae78617a62dbc.aspx/>

3月9日参照

[註]

- ¹ Grammatical competence, discourse competence, pragmatic competence など様々な下位分類がなされ、それらが、どう関わっているのかなどの議論が活発に行われた。
- ² 1月31日から4月7日の間の期限で意見、要望などが受け入れられた。
- ³ <http://futurestudents.unimelb.edu.au/courses/melbourne-model>
- ⁴ 教師の仕事量の増加による研究成果の低下など
- ⁵ <http://www.theaustralian.com.au/higher-education/australian-universities-quality-agency-gives-melbourne-model-a-pass/story-e6frgcjx-1225915538064> AUQA とは、豪州の大学およびそれに準ずる教育機関を監査し、報告書を公表し、各教育機関の質を保証したり、質の向上を促す独立非営利団体である。
- ⁶ 植民地支配下にあった人々は必ずしも支配勢力側文化習慣に追従したわけではなく、主体的にそれらを自らの文化に取り入れていったという事例をスペインの支配下にあったキューバを例に挙げ、被支配側の主体性を強調している。
- ⁷ 地理的、歴史的制約から解放された一時的な空間。
- ⁸ 自分の文化にも他者の文化にも属さない自由な中間的空間。
- ⁹ <http://www.hss.adelaide.edu.au/asian/>
- ¹⁰ <http://japaninstitute.anu.edu.au/>
- ¹¹ <http://www.unisanet.unisa.edu.au/MajorMinor/DisplayMajor.asp?MajorID=37&Year=2011>
- ¹² オーストラリアにおいて、TAFE の訳語として、第三次教育を採用している公文書も多い。第三次産業などからの連想（サービス業主体）や誤解をさけるため、査読者から一例として挙げていただいた、第三段階教育（研究社『リーダーズ英和辞典』を採用することとした。
- ¹³ <http://www.training.com.au/Pages/menuitem91cdbaeb7a2bc0e2cd9ae78617a62dbc.aspx>
- ¹⁴ このコースは3月始業11月終了で、アンケートは、10月の最終週に行われる。

Second language teaching potential

- New roles of Japanese language in Australian tertiary education

Jun OHASHI (The University of Melbourne)

Hiroko OHASHI (RMIT University)

Communicative competence has been an ultimate goal for many language teaching institutions in the world. The competence represents the learner's ability to communicate with people accurately in a manner appropriate in a given context of situation. However, such ability has recently been questioned because of its limitation to promote mutual respect and understanding across cultures in the rapidly globalising world with so many different values. In searching for new goals of language teaching, this paper discusses new educational values of Japanese language education in Australian context, demonstrating examples from two language teaching institutions in Victoria. The paper also illuminates new roles of Japanese language education in Australia and beyond. The first example illustrates that Japanese language, as one of the most popular LOTE subjects, has an educational role of promoting intercultural exchanges between international and domestic students in a university. Following Pratt's work on 'transculturation' and 'contact zone' and Bhabha's work on the 'third space', it is argued that a Japanese classroom can create a meeting place where students are free from "assumed or imposed hierarchy" (Bhabha 1994:4) of the privileged native speakers of English at the top end. The second example illustrates an intensive Japanese programme (18 hours per week for 8 months) in a TAFE sector. Identifying the students' needs as going back to the 'main stream' tertiary education sectors/ workplaces and gaining self-confidence and self-esteem, the example shows that the intensive Japanese programme organises varieties of activities outside the classroom context where the students take a full responsibility to achieve group objectives.

オーストラリアのグローバル・ピース・スクール・プログラムの成果と課題 ー NGO によるグローバル教育の新たな展開ー

木村 裕 (滋賀県立大学)

1. 課題設定

グローバル化の進む現代社会において、貧困撲滅や環境保全、人権保障や平和構築など、国を超えた協力と取り組みが求められる「地球的諸問題」が山積している。本稿で取り上げるグローバル教育は、こうした地球的諸問題を解決し、万人にとって公正で持続可能な社会づくりをめざす教育活動の1つである。オーストラリアにおいては、1960年代に非政府機関 (Non Government Organization: 以下、NGO) によって実践され始めた開発教育を前身として展開してきた。今日では、グローバル教育プロジェクト (Global Education Project: 以下、GEP) と呼ばれる国家プロジェクトとして、連邦政府や教師、研究者、一部の NGO などの協力のもと、その発展と実践の普及をめざした取り組みが進められている。

筆者はこれまでに、GEP について、連邦政府が関わることによって安定した取り組みを行うための基盤が確立されていること、国家プロジェクトとして一定の立場に立つグローバル教育を構想しているものの、それを絶対視したり強要したりしないことによって多様な実践を行う余地が保障され、実施されていること、開発教育に関する研究蓄積が実践の多様性を保障するうえで重要な役割を果たしていること、の3点をその特徴として指摘した¹。また、GEP の理論的基盤とされ、今日のオーストラリアにおける開発教育およびグローバル教育の実践にも大きな影響を与えているコルダー (Calder, M.) とスミス (Smith, R.)、およびフィエン (Fien, J.) の開発教育論については、教育目標や学習方法の特徴、単元設計の方法論など、主に授業づくりやカリキュラム編成のあり方について検討してきた²。そこでは、彼女らが、探究活動や他者との協同的な学習を重視していることや、地球的諸問題の理解や分析、解決策の模索、解決に向けた行動への参加を位置づけた学習場面を設定することの重要性を指摘していることを示した。

連邦政府が主導する GEP と並んで、開発教育およびグローバル教育の展開に関して重要な役割を担ってきたのが、NGO である³。ライアン (Ryan, A.) は NGO による取り組みに詳細な検討を加える中で、NGO が依拠する開発論の違いによって開発教育の内容にも違いが見られること、団体運営や援助活動のための資金集めと質の高い開発教育の実践とは必ずしもうまく両立されてこなかったこと、開発途上国に関する情報提供にとどまるのではなく既存の社会構造の批判的な分析を促すような教育プログラムの作成と実施が重要であること、国外の問題だけでなく国内の問題にも目を向けることが重要であるがこの点を十分に満たした実践は少ないこと、などを明らか

にしている⁴。

これらの先行研究は、理論および実践の到達点や可能性、制約や課題を明らかにし、豊かな実践のあり方を考察するうえで示唆に富む。しかしながら、ライアンの研究がまとめられた1991年以降もNGOが開発教育およびグローバル教育に関する新たな取り組みを進めてきたにも関わらず、近年のNGOによる取り組みの具体像を明らかにした先行研究は、管見のかぎり見られない。また、学校教育の場における実践を充実させるためには、授業やカリキュラムが実践に移される学校そのもののあり方にも目を向ける必要があるが⁵、コルダーやフィエンの研究を含め、開発教育およびグローバル教育に関する従来の理論研究において主に焦点があてられてきたのは授業論およびカリキュラム論である。

オーストラリアで活動するNGOであるセーブ・ザ・チルドレン・オーストラリア(Save the Children Australia:以下、セーブ・ザ・チルドレン)の近年の取り組みは、こうした先行研究の制約を乗り越えるものとして示唆に富む。そこで本稿では、南オーストラリア州においてセーブ・ザ・チルドレンによって進められている「グローバル・ピース・スクール・プログラム(Global Peace School Program:以下、GPSP)」を取り上げ、GPSPの具体像およびその成果と課題を明らかにすることを目的とする。この作業は、近年のNGOによる取り組みの一端を明らかにするとともに、これまでの授業論およびカリキュラム論では十分に捉えられてこなかった、しかしながら、豊かなグローバル教育を実践するうえで今後取り組んでいくべき研究課題の一端を明らかにすることにもつながるだろう。

2. グローバル・ピース・スクール・プログラムの基本的構想

本節では、セーブ・ザ・チルドレンの概要を確認したうえで、GPSPに参加するまでの流れと、GPSPにおいて各学校にその利用が義務づけられている教材「スピーキング・アウト・プログラム(Speaking Out Program:以下、SOP)」の概要を整理することによって、GPSPの基本的構想を明らかにする。

(1) セーブ・ザ・チルドレンの概要

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利保障と子どもの生活の向上をめざして、1919年にイギリスでジェブ(Jebb, E.)によって設立された団体である。オーストラリアにおいても同年に支部が設立された。

オーストラリアにおけるセーブ・ザ・チルドレンの活動は、開発途上国に対する資金や物資などの提供、開発途上国内での援助活動、オーストラリア国内に住む人々への情報提供やロビー活動、オーストラリア国内での援助活動など多岐に渡る。そうした取り組みの1つであるGPSPは、国際連合がセーブ・ザ・チルドレンなどの団体と共同で開発した教育プログラムであり、2001年にアメリカ合衆国とメキシコにおいて取り組まれ始めた。オーストラリアには2002年に紹介

され、国際連合の支援を受けながら、西オーストラリア州および南オーストラリア州においてセーブ・ザ・チルドレンによって進められてきた。

南オーストラリア州では2006年より、GPSPの取り組みが本格的に開始された。GPSPへの参加校は2006年にはペニンントン小学校（Pennington Junior Primary School）のみであったが、現在では10校にまで増加している。表1は、南オーストラリア州で2010年12月までにGPSPに参加してきた学校の一覧である。

表1：南オーストラリア州のGPSP参加校一覧（2010年12月現在）

参加開始年	学校名	在籍学年	公立／私立
2006年	Pennington Junior Primary School	R-2	公立
2007年	Thebarton Senior College	8-12	公立
2008年	Northfield Primary School	R-7	公立
	Parafield Gardens R-7 School	R-7	公立
2009年	Hackham West Schools	R-7	公立
	West Lakes Shore Schools	R-7	公立
	Seaton High School	8-12	公立
2010年	Massada College	K-7	私立
	Norton Summit Primary School	R-7	公立
	Virginia Primary School	R-7	公立

*在籍学年欄の「R (Reception)」「K (Kindergarten)」は、ともに「就学前教育段階」を示す

(表は、筆者が作成)

(2) グローバル・ピース・スクール・プログラムに参加するまでの流れ

続いて、GPSPに参加するまでの流れを見ていこう。GPSPの目的は、子どもに知識を与えること、子どもの権利に関する理解を深めること、そしてグローバルな行動の機会を与えることをめざした教育活動とアドボカシープログラムを提供することである。また、南オーストラリア州のプログラムでは特に、地球上の至るところで子どもに影響を与えている諸問題に若者が関わるのを促すこともめざされてきた⁶。こうした目的を実現するために、GPSPに参加するにあたり、以下の3段階から成る流れで取り組みが進められている⁷。

第1段階は、「照会と情報」の段階である。GPSPは、それに興味を持った学校がセーブ・ザ・チルドレンにコンタクトを取るところから開始され、その後の3～6か月をかけて、学校とセーブ・ザ・チルドレンのスタッフによって、「国連グローバル・ピース・スクール教育のクライテリア (UN global peace school education criteria)」(以下、「クライテリア」)に基づく事前の評価活動が行われる。

そこでは、その時点でその学校がどのくらい平和や人権に関する活動やプログラムに取り組んでいるのかが明らかにされる。また、GPSPの目的の共有や、プログラムの実施に向けたプロフェッショナル・デベロップメントなどが行われる。こうして、GPSPの目的に合致した取り組みをどのような場面でどのようにして実践することができるのかを明らかにしていくのである。

続く「計画と参加」の段階では、プログラムの計画立案とそれに基づく実践が行われる。これは言わば「試行期間」である。具体的な取り組みの内容は各学校の状況に合わせて選択されるが、学校内のすべてのクラスにおいて、毎年、SOP教材を利用した学習活動を実践することが義務づけられる。これにより、その学校のすべての子どもが、人権や子どもの権利についての理解を深めたり、オーストラリアの文脈において平和の文化を促進させるための価値観や傾向性(dispositions)、スキルを発展させたりする機会を得られるようにすることがねらわれているのである。また、5月の「セーブ・ザ・チルドレン週間」と、9月21日の「国連国際平和の日」祝賀会に毎年参加することが義務づけられる。

こうした取り組みを1年から1年半かけて行った後、その学校がGPSPに参加することを決めると、セーブ・ザ・チルドレンとの間で「協力の覚書(A Memorandum of Cooperation)」が交わされる。この覚書によってGPSPへの参加が正式なものとなれば、双方の合意が続く限り、両者の間の協力体制が維持され、GPSPに関連する実践が継続的に進められることとなるのである。これが、「認可、参加の継続、パートナーシップ」の段階である。

GPSPの参加メンバーとして認定されるまでの過程において、学校はまず、「子どもの権利条約」と「人権に関する国連憲章」に示された原則に基づく平和と非暴力の文化の構築に貢献しているという「承認(RECOGNITION)」を得る。さらに、国内外のセーブ・ザ・チルドレンとのパートナーシップの構築やネットワークへの参加、職員からのサポートやゲストスピーカー、教育上のリソースへのアクセス、若者の参加やアドボカシーのためのプログラムやキャンペーンへの参加の機会、セーブ・ザ・チルドレンが開催する会議やイベントで学校の活動を披露する場などを得ることになる。教師はまた、プロフェッショナル・デベロップメントのプログラムに参加する機会や、カリキュラム編成および授業実践に関するアドバイスを受ける機会も得ることができる。

(3) 教材「スピーキング・アウト・プログラム」の概要

続いて、SOP教材の概要を見ていこう。SOP教材は、自身の権利を主張することができない子どもたちについて学習し、アドボカシー活動を行うことにオーストラリア人の若者を関わらせることをめざして作成された。教材は9種類あり、それぞれがパワーポイント形式にまとめられてCDに収められている⁸。表2は、各教材のタイトルとそれぞれで扱われている主なトピックの一覧である。

表2 教材「スピーキング・アウト・プログラム」の概要

教材タイトル	扱われている主なトピック
子どもの権利	<ul style="list-style-type: none"> * 権利とは何か、子どもの権利とは、子どもの権利条約の内容、先住民族の子どもの権利、権利と責任の関係 * 少年兵、児童労働 * セーブ・ザ・チルドレンによる現地での取り組み
児童労働	<ul style="list-style-type: none"> * 児童労働の定義、仕事のタイプ、教育へのアクセスのなさ * セーブ・ザ・チルドレンによる現地での取り組み
紛争の中の子どもたち	<ul style="list-style-type: none"> * 紛争地域に住む子どもの生活 * 貧困、教育、住居、難民キャンプ、少年兵 * セーブ・ザ・チルドレンによる現地での取り組み * 中等教育段階の生徒向けの雑誌記事の紹介
緊急事態に置かれた子どもたち	<ul style="list-style-type: none"> * 「緊急事態 (Times of Emergencies)」の内容 (戦争、紛争、自然災害) * セーブ・ザ・チルドレンによる現地での取り組み * セーブ・ザ・チルドレンによるオーストラリア国内での取り組み
水という貴重な資源	<ul style="list-style-type: none"> * 水の入手方法、世界の水の平均使用量とオーストラリアでの使用量、自身の水の使用量、上下水道の整備状況 * セーブ・ザ・チルドレンによる現地での取り組み * バケツに水を入れて運んでみることで、大変さを体験する
子どもたちの健康	<ul style="list-style-type: none"> * 健康管理に対するアクセス改善の必要性 * 疾病の原因としての貧困と、疾病の現状 * セーブ・ザ・チルドレンによる現地での取り組み * 世界の水の平均使用量とオーストラリアでの使用量および用途 * セーブ・ザ・チルドレンによるオーストラリア国内での取り組み
アボリジニおよびトレス海峡島嶼民のコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> * オーストラリア国内での先住民族の現状と、それに対するセーブ・ザ・チルドレンの取り組み * 「子どもの権利条約」の内容 * 「朝食を抜く/食べられない」ことが学校での活動に及ぼす悪影響 * オーストラリアに住む子どもの約12%が貧困ラインを下回っているという事実
社会を変える	<ul style="list-style-type: none"> * 子どもの権利を守るためにセーブ・ザ・チルドレンが行ってきた取り組み * アフリカの学校と自身の学校の比較 * バングラディッシュ、ブータン、エチオピア、ベトナムの現状と、そこでのセーブ・ザ・チルドレンの取り組み * セーブ・ザ・チルドレンによるオーストラリア国内での取り組み
難民	<ul style="list-style-type: none"> * 「難民」の定義 * オーストラリアにおける難民の現状 * 世界の難民の現状、難民キャンプの様子 * セーブ・ザ・チルドレンによるオーストラリア国内での取り組み * セーブ・ザ・チルドレンや他の援助団体による現地での取り組み * 子どもの権利条約の内容

(表は、SOP 教材の内容をもとに筆者が作成)

各教材ではまず、セーブ・ザ・チルドレンの歴史や活動の目的の概要が説明され、続いて各教材のタイトルと関連するトピックが取り上げられる。表2にあるように、「子どもの権利とは何か」「児童労働の現状」「紛争地域に住む子どもの生活」などがトピックとして取り上げられており、多様な社会的、文化的、経済的立場にある子どもの状況をもとに、理解を深めさせようとしていることが見て取れる。また、各トピックを説明する際には、オーストラリア国内外の具体的な状況が事例として挙げられている。これは、ライアンが指摘していた、「国外の問題だけでなく国内の問題にも目を向けることが重要であるがこの点を十分に満たした実践は少ない」という課題を乗り越える特徴であると言える。

トピックの選び方や事例の取り上げ方はさまざまであるが、いずれの教材でも、パワーポイントのスライドを示しながら、教師あるいはセーブ・ザ・チルドレンのスタッフが子どもに説明をするかたちで利用することが想定されている。また、すべての教材に共通する内容として、そのトピックに関する事実や用語の定義などの簡単な説明と、セーブ・ザ・チルドレンが行ってきた取り組みの紹介が含まれている。

セーブ・ザ・チルドレンのスタッフとして GPSP の推進のために中心的な役割を果たしてきたハメット (Hammet, J.) によれば、通常は年に1回か2回、GPSP の参加校にハメットが出向き、スライドを見せながら30～60分程度の説明と質疑応答を行うというかたちで SOP 教材を使用していると言う。これにより、子どもの権利に関する興味の喚起と学習機会の保障がめざされるのである。

ただし、ハメットによる SOP 教材を使った説明はあくまで GPSP の取り組みの一端であり、各学校はそれ以外の時間を利用して講義や探究活動などを取り入れた独自の取り組みを進めている。次節では、各学校での取り組みを見ていこう。

3. グローバル・ピース・スクール・プログラムの具体像とその成果

本節では、GPSP 参加校の教師へのインタビュー調査の結果をもとに、各学校での取り組みの具体像とその成果を明らかにしていく。

(1) 調査の概要

表3は、GPSP の関係者に対して筆者が行ったインタビュー調査の概要である。インタビューの対象としたのは、GPSP に参加して2年以上が経過している学校である⁹。2年以上取り組みを進めている学校であれば、自校での取り組みに改善を加えながら実践を展開することが可能であり、GPSP の成果と課題や、より良い実践のあり方を探るための示唆を得るうえで効果的だと考えたためである。

インタビューは、各学校で GPSP のコーディネーターを務めている教師や管理職教員を対象として、半構造化インタビューの形式で行った¹⁰。主な質問項目は、GPSP に参加した経緯、特徴的な取り組みの具体像、GPSP に参加したことによ

る成果、GPSPに参加してみて感じた制約や課題、である。それぞれのインタビューは、各学校において行った。また、ハメットに対するインタビューは、アデレードにあるセーブ・ザ・チルドレンのオフィスにおいて実施した。以下では、インタビュー調査の結果をもとに、参加校の教師がどのような取り組みを行い、また、GPSPに関する成果をどのように見ているのかを明らかにしていく。

表3 インタビュー調査の概要

学校・団体名	インタビュー対象者	調査日
West Lakes Shore Schools	Medhurst, S. (副校長)	2010年9月 1日
Northfield Primary School	Scaife, L. (教頭)	2010年9月 2日
Thebarton Senior College	Torry, E. K. (コーディネーター)	2011年2月28日
Parafield Gardens R-7 School	Charles, D. (校長)	2011年3月 1日
	Poulain, V. (スクールカウンセラー)	
Pennington Junior Primary School	Palazov, S. (教頭)	2011年3月 2日
Seaton High School	Tonkin, D. (校長)	2011年3月 2日
	Bower, J. (コーディネーター)	
Save the Children (GPSPを主導しているNGO)	Hammet, J. (GPSP担当責任者)	2010年9月 2日
		2011年2月28日

(表は、筆者が作成)

(2) 教師間での教育方針の共有

先にも述べたように、取り組みの過程ではリソースの提供やネットワークへの参加に加えて、「クライテリア」に基づく実践の評価と変革が求められる。表4に示したのは、「クライテリア」の一覧である。

表4から分かるように、クライテリアは「学校とコミュニティ」「カリキュラム」「教室」の3つの視点から設定され、それぞれについて具体的な項目が示されている。各学校には、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフとともにこれらのクライテリアと自校の実践を照らし合わせ、すでに行ってきた実践の意味づけと今後行うべき取り組みの方向性を明らかにしていくことが求められる。この作業を通して、自校で行う教育活動の方向性を教職員が共有し、共通の教育目的に基づく実践に向けた教職員の協力体制を築くことが求められるのである。

インタビューの中で、ノースフィールド小学校(Northfield Primary School)のスカイフ(Scaife, L.)は、GPSPに参加したことによる最大のメリットとして「クライテリアを明示することによって、出発点と明確な焦点を与えてくれた」ことを挙げた¹¹⁾。ノースフィールド小学校のみならず、インタビューを行ったすべての学校において、学校の教育活動に明確な指針を与えてくれたということ

が GPSP の成果として挙げられた。ここからは、GPSP のねらいが各校に根づき、実践に影響を与えていることが見て取れよう。

表4 国連グローバル・ピーススクール教育のクライテリア

視 点	クライテリアの内容
学校とコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> *学校綱領に、子どもの権利を擁護し、平和の文化を構築するような理念が含まれている。 *学校の意思決定プロセスに子どもが参加することを重視し、支援している。 *環境を保護し、維持するための態度と実践を促進している。 *教師と子どもが、多様性、人権、紛争解決の問題に丁寧に応えるよう促している。 *両親、他の学校、コミュニティ組織が平和構築と子どもの権利に関する活動に参加し、共有するよう求められている。
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> *カリキュラムには、ローカルなパースペクティブとグローバルなパースペクティブを含んだ、平和構築と子どもの権利に関わる現代的な問題が含まれている。 *カリキュラムには、個人的平和、関係的平和、環境的平和を含む重要な学習経験が含まれている。 *カリキュラムには、平和構築および子どもの権利に関連する、重要で連続的な、そして学校教育の各段階のすべての子どもの個別のニーズにとって適切な態度と価値観、スキルの発達が示されている。 *カリキュラムは、環境的に持続可能な構想および実践と関連しており、そうした構想および実践を含んでいる。 *カリキュラムは包括的なものとなっており、人種や宗教、文化的な多様性に敬意を払っている。 *報告および評価の手続きには、平和構築と子どもの権利に関する理解および実践が反映されている。
教 室	<ul style="list-style-type: none"> *教室の環境は、包摂や参加、協力、コミュニケーションを促進している。 *教室での活動は子ども中心であり、子どもがさまざまなリソースを使ったり交流し合ったりするのを促している。 *教室での活動は、子どもの権利を中心に据えた、大きな変化をもたらすような学習経験、理解、行動を支援するものであるとともに、平和と非暴力の文化の構築を賛美している。 *子どもは、平和の文化の構築を支援し、子どもの権利に敬意を表すよう行動するよう支援され、エンパワーされている。 *子どもは批判的に考え、子ども一人ひとりの権利保障を基礎とする平和の文化の構築に関わる理解とスキルを共有する可能性を模索するよう促される。 *教室経営の手続きと実践には平和構築の理念が反映されており、安全で、守られており、育ててくれる学習環境に関するすべての子どもの権利が尊重されている。 *子どもは、学校内および、より広いコミュニティでの、子どもの権利を支援する経験および平和の文化の構築に関する経験を共有するよう促されている。

(表は、GPSP のクライテリアを示したリーフレットをもとに筆者が作成)

GPSP への参加校はすべて、参加する以前から子どもの権利や地球的諸問題に関心を持ち、これらに関する教育活動を実践していた。その背景には、各学校が多くの子どもの移民や難民の子どもの受け入れてきたことが挙げられる。人権がおびやかされる状況の中で育ってきた子どもへの支援や、多様な社会的、文化的、経済的背景を持つ子どもが協調できる学校づくりを志向した取り組みを進める中で、GPSP の目的に賛同し、参加を決めたのである。そのため、自校の理念や教育方針を大きく変更した例は見られなかった。しかしながら、GPSP の方針を学校のすべての教職員が共有することによって、その実現に向けて現行の教育活動の意味を問い直し、改善すべき点を改善しながらより良い実践の実現をめざして取り組みを進めていくことが可能になったことが、インタビューの結果から示された。

(3) 教育活動を軸とした学校、家庭、地域の連携としての展開

続いて、自校の実践を見直し、新たな取り組みを開始した学校として、パラフィールド・ガーデン小学校 (Parafield Gardens R-7 School) の例を見ていこう¹²。パラフィールド・ガーデン小学校は就学前から第7学年までの児童が通う初等学校であり、2008年にGPSPに参加し始めた。

この学校には、従来からベトナム人やクメール人の児童が多数在籍しており、多文化の色彩が強かった。同校のある地域では人種差別が問題となっており、社会的にも経済的にも貧しい人々が多く生活していたと言う。学校や地域のこうした状況を背景として、同校ではGPSPに参加する以前から、職業指導や他者とともに活動するための能力を育てることをめざした取り組みなどに力を入れてきた。また、貧しい家庭に育つ児童への支援の一環として、朝食プログラムや多文化共生に向けた取り組みを行っていた。この朝食プログラムを通してセーブ・ザ・チルドレンとの関わりを持ち始めた同校は、GPSPの目的と自校の取り組みとの親和性に鑑みて、GPSPへの参加を決めたと言う。

チャールズがGPSPに関する特徴的な取り組みとして挙げたのが、児童、教職員、保護者、地域住民が参加して進められた「平和の庭 (peace garden)」プロジェクトであった。これは、オーストラリアの在来種の中からいくつかの植物を選び、それを学校の庭に植えて育てるというプロジェクトである。

このプロジェクトを進めるにあたり、同校では意識的に、教職員と保護者や地域住民との対話の機会を増やしたと言う。この対話を通して児童をどのように育てていきたいのかということに対するビジョンを共有することがめざされたのであるが、その過程において保護者や地域住民同士の関係も向上し、教職員と保護者や地域住民、保護者や地域住民同士の間に協力的な雰囲気がつくられていった。教職員、保護者、地域住民が教育上の「哲学」を共有し、共同で子どもを育てていくという環境がつくられることによって、「文化の変化 (culture change)」が起こり、より安全で協力的な学校での教育活動が進められていったのである¹³。

この取り組みにおいて、学習者である児童が必ずしも地球的諸問題や子どもの権利に対する理解を深めたというわけではない。しかしながら、GPSPの目的が、学校と家庭と地域が連携して児童を育てるうえでの核を提供していたことが分かる。すなわち、前項で述べた「教師間での教育方針の共有」とどまらず、教職員が保護者や地域住民とともにGPSPの目的に基づく取り組みを展開することによって、三者の連携が促され、GPSPの目的を実現するための学習環境および生活環境が児童に提供されるに至ったのである。また、チャールズがインタビューの中で、「〔GPSPへの参加の中で行ってきた取り組みは、自校に：筆者注〕コミュニティ・スクールとしての自信とプライドを与えてくれる。そしてそのプライドは児童にも伝わる」と述べたように、教職員、保護者、地域住民の連携によって作りだされた学校の「文化」自体が、児童の価値観や自己認識の育成に影響を与えるようになったことも示された。

(4) 学校全体のカリキュラム改革としての展開

続いて、GPSPへの参加を契機として学校全体のカリキュラム改革というかたちで取り組みを展開したシートン高等学校(Seaton High School)の例を見ていこう。シートン高等学校では、GPSP参加以前から設定していた「社会と環境」「芸術」「国際学習」「英語」「科学」「保健体育と子ども学習」「LOTE(同校では日本語を選択)」「科学技術学習」「数学」という9つの学習領域のうち、「LOTE」「科学技術学習」「数学」を除く6つの学習領域において、GPSPと関連する学習テーマを設定し、実践するようになった。

表5は、シートン高等学校で設定されている学習領域と、各領域におけるGPSPに関連した学習テーマの一覧である。表から、たとえば「社会と環境」の学習領域ではフェア・トレードや難民などに関する学習単元が、「芸術」では平和と関連する彫刻などに関する学習単元が、「国際学習」では地球的諸問題やNGOなどに関する学習単元が設定されていることが分かる。

GPSPへの参加を決めたとき、同校では既存の学習領域やカリキュラムと切り離された「新たな」学習活動としてGPSPに関連する学習活動を実践するのではなく、既存の学習領域やカリキュラムの中に組み込むことを意識したという。これは、新たな活動として設定するとその学習を行うための時間の調整が困難になるとともに、生徒にとっても負担となりやすいためであった¹⁴。GPSPに関する教育活動の実践可能性を最大限に生かすために、教材選択やカリキュラム編成を工夫して、既存の学習領域に組み込むかたちで取り組みを進めているのである。

同校では、各学習領域における教育内容の決定や授業の進め方は基本的に実践者である教師一人ひとりに任されている。また、表5に示したすべての学習テーマが、GPSPへの参加によって新たに加えられたというわけでもない。GPSPで掲げられるクライテリアを学校の教師全員が共有することによって、各教師が自

身の担当学習領域の教育内容を検討し、すでに実践していたものも含めて GPSP の目的に沿った学習テーマの単元をカリキュラムの中に意識的に位置づけていったことが、同校の特徴であると言える。

表5 シートン高等学校における GPSP に関連する学習テーマの一覧

社会と環境		
* アパルトヘイトについての学習 * 冷戦 * 南アフリカの歴史	* 自由貿易 * フェア・トレード * グローバル化	* 国際法と国際協定 * オーストラリアにおける人権と国際的な人権 * 難民
* 暴力、虐待、占領への抵抗 * 第二次大戦の本質	* 観光産業 * 持続可能な観光産業 * エコツーリズム * 信頼できる観光産業	* 強制労働 * アメリカにおける奴隷 * ロシアにおける農奴制
* 企業の社会的責任 * 低賃金労働 * 差別に関する倫理的問題 * 平等な雇用機会 * 放し飼いのニワトリとかごに入れられたニワトリ	* 第一次大戦および第二次大戦の原因 * マイノリティ・グループの迫害 * スケープゴート化/悪魔化 * ファシズムの台頭	* 植民地主義、搾取、人種差別主義、抵抗運動 * ナチスドイツ
芸術		
* 描画プロジェクト：Two sides to the Story	* 国連が出版した『ライオンの影の中のマリア』をもとに、生徒によって書かれた劇	* マルチメディアに関する倫理、プライバシーと作品の使用に関する問題、コミュニケーション、レクリエーション、エンターテインメント
* 平和をテーマとした石の彫刻作品 * 一般に公開されている完成品 * 他文化の芸術家に目を向けること	* 台本による劇「奇跡(Miracles)」の上演	* 自画像 * 自分自身を見つめること
* 生徒がつくった、性行動および性感染症から身を守る方法に関する制作物 * 自尊感情	* 共同芸術作品「愛、土地、お金」	* 倫理上の問題と法律上の問題 * Re green schoolと剽窃の分析
国際学習		
* 諸国についてのグローバルな知識 * 環境、平均余命、政治、リテラシー、地理	* 国連の設立、組織、役割、グローバルな活動	* 問題探究のモデリング：地球温暖化
* グローバル・ピース・デイ * 地球市民の式典と諸問題	* 先進諸国と開発途上国 * 研究とシミュレーション	* NGOの範囲、目的/役割、資金、プログラムと援助、実例、有効性
* 生徒が選んだ地球的諸問題：公衆衛生、少年兵、難民、エイズ	* メディアへの気づきとジャーナル執筆	

英 語		
*ハーバー・リーによる読み物と視覚教材『アラバマ物語』についての学習	*The Divine Windのテキスト分析 *文化的多様性 *人種差別主義 *少年院 *アボリジニの人々の文化 *帝国主義	
*現在起きている問題に関する学習 *検閲 *親/10代の少年少女 *関係方略	*テキスト：Taronga *相手に敬意を払った関係とドメスティック・バイオレンスの問題	
科 学		
*柔軟な学習の機会：菜園プロジェクト *植樹	*生態系 *石炭、ガソリン、代替エネルギー *温室効果	
保健体育と子ども学習		
*国連子どもの権利 *開発における子どものケアと遊び		
LOTE	科学技術学習	数 学
なし	なし	なし

(表は、Seaton High Global Peace School Curriculum Mapping 2009 をもとに筆者が作成)

グローバル教育で扱われる地球的諸問題は複雑かつ相互に関連しあっている。そのため、地球的諸問題の原因や現状を把握したり、その解決策を考えたりする際には、学際的な視点で分析したり理解したりすることが重要となる。また、地球的諸問題に対する関心を高めるためには、学習する機会を増やすこと自体にも大きな意義がある。教師一人ひとりの取り組みを基盤としながらも、ある特定の学習領域での授業づくりやカリキュラム編成にとどまらず、学校全体のカリキュラムを見直し、改善することによって、学校を挙げた具体的な取り組みを進めることが可能になっているのである。

4. グローバル・ピース・スクール・プログラムの課題

続いて、GPSP が乗り越えるべき課題について見ていこう。インタビューにおいて、どの学校からも、GPSP の課題が明示されることはなかった。これは、GPSP への参加によって義務づけられるのが SOP 教材を利用した学習活動を年に1・2度程度行うことやいくつかのイベントに参加するというだけであり、多くの部分が各学校の自由裁量に任されているため、実践に制約を受けることがなかったためであると考えられる。しかしながら、各学校での SOP 教材の使われ方や、各学校で行われてきた取り組みの内容および取り組みに対する教師の意識からは、SOP 教材の抱える制約が見えてくる。

まず、各学校でのインタビューを通して、SOP教材は必ずしも十分に利用されていないことが明らかとなった。ハメットが各校を訪れてプレゼンテーションを行う以外に、各学校が独自でこの教材を利用したという事例は見られなかったためである。ここからは、SOP教材だけで十分な実践を行うことは難しいと教師が感じ、独自の取り組みを行うための工夫をしていることがうかがわれる。

また、パラフィールド・ガーデン小学校のチャールズはインタビューの中で、グローバル教育を実践する際には探究活動およびグループ活動を行うことに加えて社会的行動（social action）を行うことが非常に重要であると考えていると述べた。知るべきことを知るとともに、活動するための知識とスキルを身につけ行動することが「地球市民性（global citizenship）」であり、「社会を変える（making a difference）」ために不可欠の要素であると考えてきたためである¹⁵。

先述のように、SOP教材で想定されているのはセーブ・ザ・チルドレンの取り組みを軸とした子どもの権利についてのプレゼンテーションと質疑応答である。そこでは、子どもにいくらかの新たな知識を提供することや興味を喚起するための契機を作り出すことはできる。しかしながら、チャールズが学習の重要な要素として挙げた探究活動やグループ活動、社会的行動などは、SOP教材だけでは実践することが難しい。すなわち、SOP教材が採用している「パワーポイントを利用したプレゼンテーション形式」自体に制約があるのである¹⁶。グローバル教育の理論的基盤を提供しているコルダーやフィエンの所論においても、探究活動や他者との協同的な学習、問題の解決に向けた行動への参加などが重要な学習の要素として挙げられていた。この点に鑑みれば、SOP教材は、理論研究の成果を十分にふまえた実践を可能にする教材とはなっていないことも指摘できよう。

ただし、国内外で実際に援助活動を行っているセーブ・ザ・チルドレンが作成したSOP教材を用いて、援助活動の実態を熟知したスタッフによって行われるプレゼンテーションは、子どもに強い印象を与えるものとなりやすい。また、SOP教材を契機としてNGOの取り組みに目を向けたり、学習を深めるためのインタビューの相手としてスタッフとの交流を行ったりするなど、探究活動を展開するための足がかりとしてSOP教材を利用することができるという面もある。したがって、SOP教材そのものの改善を図ることに加えて、SOP教材の効果的な使い方や学習活動の発展の可能性を吟味していくことが重要な課題であると言えよう。

5. グローバル・ピース・スクール・プログラムに見る今後の研究課題

ここまで、GPSPにおける取り組みの具体像と、参加校から見たGPSPの成果と課題を明らかにしてきた。本節では、以上の検討をふまえて、GPSPから示唆される今後の研究課題について考察する。

先述のように、GPSPに参加しているすべての学校から挙げられたGPSPの成果が、学校の教育活動に明確な指針を提供するというものであった。学校のすべての教職員

が「クライテリア」を理解し、その実現に向けた教育活動のあり方を考え、実践するというかたちで GPSP が利用されていたのである。また、パラフィールド・ガーデン小学校では、教職員、保護者、地域住民が教育上の「哲学」を共有し、それを実現するために協力することによって、児童の成長をはかっていくという取り組みを進めていた。さらに、シートン高等学校では、GPSP の示す「クライテリア」に基づいて、可能なかぎりの学習領域において地球的諸問題に関連する学習を取り入れるというカリキュラム改革を進めていた。

グローバル教育を進めるにあたり、安定的かつ長期的に多くの子どもを対象として実践することができるという点で、学校教育には大きな可能性がある。しかし、ある授業でどれほど他者への思いやりの重要性や協力的な活動の重要性を子どもに投げかけたとしても、また、ある学習領域において体系的に地球的諸問題に関する学習活動を位置づけたカリキュラム編成を行ったとしても、その授業や学習領域から一步外へ出たり教師が変わったりすればそうした学習がなくなってしまうということになれば、子どもの真の生き方にはつながらない。さらに、コルダーとスミスが指摘しているように、教材や教育内容の選択、教師や子どもの立ち居振る舞いなどに隠れている無意識の思い込みや偏見なども子どもの価値観形成に大きな影響を及ぼすため¹⁷、これらを鋭く暴きだし、立ち向かうことも重要である。本稿で検討してきた GPSP の実践からは、こうした課題を乗り越えるために、学校全体の教育上の「哲学」を明確にし、共有するとともに、それを実現するための学校・家庭・地域の連携やカリキュラムなどの体制を整えることで可能となる「学校文化の醸成」および「その学校文化の中における子どもの育成」というかたちでグローバル教育を展開していくことの重要性が示されている。

「1. 課題設定」で述べたように、これまでの先行研究においては、授業づくりおよびカリキュラム編成のあり方という側面に焦点があてられてきた。しかし、本稿での検討をふまえると、これら2つの視点に加えて、「学校づくり」という視点も含めた理論構築および実践の構想が必要となることが分かる。この作業を進めていくことが、豊かなグローバル教育を実践していくうえで今後取り組んでいくべき研究課題の1つになると言えよう。

GPSP に対する認知度は依然として高いとは言えない。また、関心を持った学校が任意に参加するため、批判も含めた十分な議論がなされているとは言えない状況でもある。しかしながら本稿で検討してきたように、GPSP には教材の形式に制約も見られるものの、これまでの開発教育およびグローバル教育を理論的にも実践的にも発展させていくための可能性が秘められている。GPSP への参加校が着実に増加している現状に鑑みれば、参加校の取り組みの成果と課題をより詳細に検討することによって、これまでの開発教育論およびグローバル教育論を再検討し、再構築するとともに、新たな理論に基づく実践のあり方を明らかにしていくことができるだろう。以上を今後の課題とする。

*本稿は、平成 21～22 年度科学研究費補助金（若手研究（スタートアップ））「オーストラリアの開発教育の教育方法学的研究－開発教育論の再構築と実践の探究」（課題番号 21830093 / 研究代表者：木村裕）の助成を受けて行った研究の成果の一部である。

[註]

- ¹ 拙稿「オーストラリアのグローバル教育プロジェクトの基本的構想とその特質」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第 55 号、2009 年、pp.377-390。
- ² 拙稿「コルダーとスミスの開発教育論に関する一考察－オーストラリアにおける理論的到達点を探る」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第 53 号、2007 年、pp.246-259、および、拙稿「フィエンの開発教育論に関する一考察－開発教育と批判的教育学との関わりに焦点をあてて」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第 54 号、2008 年、pp.193-205。
- ³ NGO の中には GEP と深く関わりながら活動しているものもあるが、本稿で取り上げる GPSP は、GEP の取り組みやその成果を意識しつつも、連邦政府や州政府から独立して進められているグローバル教育に関する取り組みの代表例である。
- ⁴ Ryan, A., *Is Giving Enough? The Role of Development Education in Australian NGOs*, Ph.D. thesis for Flinders University, Australia, 1991.
- ⁵ たとえば、教育社会学の分野における「隠れたカリキュラム」研究の成果は、こうした点を鋭く指摘している。
- ⁶ セーブ・ザ・チルドレンの GPSP 紹介用リーフレット (*Save the Children, Global Peace School Program developed by the United Nations*)、p.6。
- ⁷ 同上リーフレット、pp.8-9。
- ⁸ ハメットによれば、この教材は、南オーストラリア州における GEP の担当組織であるグローバル教育センター (Global Education Centre) のウィルディー (Wildy, M.) らによるコンサルティングを受けながら作成された。また、「南オーストラリア州のカリキュラム、スタンダード、アカウントビリティ (South Australian Curriculum, Standards and Accountability)」フレームワークや『グローバル・パースペクティブ (Commonwealth of Australia, *Global Perspectives: A statement on global education for Australian schools*, Curriculum Corporation, Australia, 2002)』と関連づけられており、学校教育の場で実践しやすくするための工夫がなされている。
- ⁹ ただし、ハッカム・ウエスト小学校 (Hackham West Schools) については調査日程が合わず、調査を実施することができなかった。
- ¹⁰ ここで言う半構造化インタビューとは、いくつかの「構造化された質問」を設定したうえで、前もって質問の厳格なワーディングや順番などを決めることなく、明らかにしたい質問や問題のリストにしたがってインタビューの大部分を進行するという形式のものを指す (メリアム (堀薫夫他訳)『質的調査法入門－教育における調査法とケース・スタディ』ミネルヴァ書房、2004 年、pp.106-109)。
- ¹¹ 2010 年 9 月 2 日に、筆者がスカイプに対して行ったインタビューに基づく。
- ¹² パラフィールド・ガーデン小学校に関する以下の情報は、2011 年 3 月 1 日に、同校で筆者がチャールズに対して行ったインタビューに基づく。

- ¹³ その他にも、難民に関する学習、捕鯨に関する学習、環境についての学習、衣食住に関する学習、セーブ・ザ・チルドレンが中心となって進めているハーモニー・デイを祝う活動、アボリジニの人々に関する学習などを行っている。
- ¹⁴ オーストラリアでは、特に初等教育段階の場合、各学校でカリキュラム編成を行う際の学校や教師の自由度はかなり高いが、中等教育修了資格試験（南オーストラリア州では South Australia Certificate of Education）の存在を背景として、特に第 11 学年および第 12 学年になると、各学校の自由度はほとんどなくなってくる。
- ¹⁵ チャールズへのインタビューに基づく。
- ¹⁶ この点についてはセーブ・ザ・チルドレンのハメット自身も、SOP 教材はあくまでグローバル教育を行う際のきっかけを作るものであり、その十分な実践のためには SOP 教材使用後に探究学習や他者との議論などを十分に行う必要があることを指摘していた（2011 年 2 月 28 日に筆者がハメットに対して行ったインタビューに基づく）。
- ¹⁷ Calder, M. & Smith, R., *A Better World for All: Development Education for the Classroom(Book 1)*, Australian Government Publishing Service, Australia, 1991, pp.69-71.

Achievements and Problems of Global Peace School Program in Australia:

A new evolution of global education practiced by NGO

Yutaka KIMURA (University of Shiga Prefecture)

Recently there are many global issues to be solved. Global education is one of the educational activities to foster global citizens who tend to address such issues. In Australia, global education has evolved from development education and been practiced by the federal government, teachers in schools, researchers and NGOs.

NGOs have been one of the main actors which have implemented global education. Recently, however, there is no research on the role of NGOs in terms of global education. So I focused on the project named "GPSP (Global Peace School Program) " led by Save the Children Australia.

GPSP has been conducted in South Australia since 2006. It not only provides us with good examples about how to implement global education in schools but also sets up a new research perspective or challenge to develop studies in the field of global education.

So the purpose of this paper is to reveal the achievements and problems of GPSP. To accomplish this purpose, I collected documents about GPSP and conducted interviews with teachers of several schools participating to GPSP and a staff of Save the Children.

Through the research, I pointed out the following achievements and problem of the program. The achievements are that 1) GPSP provides schools with the educational policy to be shared by teachers, which helps teachers establish cooperative framework, 2) teachers, parents and local residents established a cooperative relationship to develop "educational culture", which gave students a suitable learning environment to become a global citizen, and 3) GPSP led curriculum revolution. It was also found that teaching materials for GPSP has a limitation to implement global education effectively.

Based on these findings, I also pointed out that a theory establishment about how to build a "school culture", in addition to lesson design and curriculum development, is required to develop global education theoretically and practically.

【第 14 回大会講演会報告】

オーストラリアにおけるメディア・リテラシー教育
— 西オーストラリア州を事例として —

中村 純子

(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科・川崎市立西生田中学校)

【キイ・ワード】メディア・リテラシー カリキュラム 西オーストラリア州

1. メディア・リテラシー教育の意義と研究の目的

メディアは知識と情報を伝え、民主社会を構築するツールである。メディア・リテラシーはメディア情報をクリティカルに読み解き、自らの情報発信に活用する力である。社会に主体的に関わるシチズンシップを形成する上で重要な能力である。

オーストラリアは、幼稚園 (K) から 12 学年までのメディア・リテラシー教育のカリキュラムを定めた世界で最初の国である (Kubey 1997)。中でも、先進的に取り組んできた西オーストラリア州 (以下、WA 州) の教育史から、日本のメディア・リテラシー教育を考えていきたい。

2. WA 州におけるメディア・リテラシー教育史

オーストラリアでは 1970 年代に、白豪主義を撤廃し、移民法を改正した。この改正に伴い、WA 州では、高等学校に在籍する生徒数が急増した。多様な人種から構成される教室では、伝統的な英文学の授業が成立せず、新しい母語教育の授業を開発する "New English" 運動が展開した (Quin 2003)。これはグループワークによる表現活動から学びを促し、自発性、創造性を養うことを目標とする実践開発の運動である。その実践の一つに映画制作が取り入れられた。映像の魅力とチームで制作に取り組む楽しさによって、言語活動が促された。これが、肯定的なメディア観を持つメディア・リテラシー教育の基盤となった。

そもそも、メディア・リテラシー教育はイギリスでは、若者に対するメディアの悪影響を予防する否定的なメディア観から始まった。1930 年代、イギリスではアメリカの大衆文化の流入を危惧し、伝統的なイギリスの高級文化を保持するために、低級文化を分析するレビュー主義の活動から学校教育での実践が行われた。1950 年代には、ホガートやウィリスによってアメリカの大衆文化に接し変容する労働者階級の文化やリテラシーに着目した研究が展開された。1970 年代は英国映画協会 (BFI) の指導のもとに、中等教育や大学教育にメディア・スタディーズの教科が制定された。

WA 州では 1970 年代にこうしたイギリスの動向に学び、11・12 学年を対象としたメディア・スタディーズ科が設置された。初期のメディア・スタディーズ科では、

アメリカのマス・メディア論から援用したメディアのメッセージの発生と受容を一方通行でとらえる線的なモデルが基盤となった。映画制作などのメディアを活用した活動によって、メディア理論を理解することが目標とされた。実際には、制作活動に重点が置かれ、批判的分析の実践は深化していなかった。

1980年代、イギリスでは労働者階級の成人教育として、サブ・カルチャーの分析から社会構造を批判するカルチュラル・スタディーズが隆盛した。ホールの「エンコード・デコード」理論とモーリーのオーディエンス理論が打ち出され、コードによって構成されたメディア情報を多様なコンテキストを持つオーディエンスが能動的に多様な意味で読み解くという基礎理論が確立し、メディアの分析研究が展開した。マスターマンはこうしたカルチュラル・スタディーズの分析理論を学校におけるメディア教育カリキュラムとして整序した。

WA州教育省ではこうしたイギリスをはじめとする欧米圏の動きを取り入れ、メディア・スタディーズ科のカリキュラムを改訂した。1986年に「コードとコンベンション」「オーディエンス」「コンテキスト」、1987年に「表象」の概念を導入した(Quin & McMahon 2008)。

「コード」とは「語りにおける意味を構成する要素」であり、「コンベンション」とは「コードの活用方法」である。「オーディエンス」とは「情報を解釈し意味づける主体」である。「コンテキスト」とは「オーディエンスの情報の解釈に影響を与える背景の文脈」である。「コンテキスト」には社会的、政治的、商業的、文化的、宗教的な要素を含む。メディアをこうした概念の枠組で分析することによって、それまで映像制作を中心とする活動型、体験型の学習であった「メディア・スタディーズ」科が、メディア分析を中心とする理論的でアカデミックな教科へと切り替わった。これには、WA州カリキュラム委員会にカルチュラル・スタディーズの研究者が参加したことが大きく影響している。

1990年代、オーストラリアでは、アウトカム・ベースの共通評価フレームワークを設定するカリキュラム改革が行われた。WA州では1998年に『WA州における幼稚園から12年生までの教育のためのカリキュラム・フレームワーク』が出された。この'Learning by Doing'の思想に基づくカリキュラム改革によって、再びメディア制作活動が多く取り入れられた。つまり、制作活動はメディア理論の学習内容の理解を示す課題として位置づけられたのである。

2005年には教科名を「メディア制作と分析(Media Production and Analysis)」とし、メディア理論と制作実習とのバランスのとれた学習内容へ改訂された。カリキュラム委員会よりシラバス、学習指導資料、評価基準が提示され、2006年には11学年、2007年には12学年に導入され、大学入学資格試験も実施された。

さらに、母語教育としての英語科カリキュラムにも「コードとコンベンション」「オーディエンス」「コンテキスト」の概念が導入され、多様なメディアをテキストや課題として扱うようになった。

3. 今後の課題

以上の WA 州の教育史から、メディア・リテラシー教育においてコア概念の導入がメディア分析の質を高め、カリキュラムを発展させる上で重要な要素であることがわかった。日本の国語科教育において、メディア・リテラシーを指導する上で、コア概念を導入し、カリキュラムを再構築することが今後の課題である。

【参考文献】

- Kubey,R (1997) ; *Media Education: Portraits of Evolving Field, Media Literacy in the Information Age: Current Perspectives*, Transaction Publishers pp.1-11
- Quin,R (2003)"A Genealogy of Media Studies" *The Australian Educational Researcher*, Volume30, Number 1, pp.101-121
- Quin,R and McMahon,J (2008) 'Audiences'"Media Teaching", edit by Andrew Burn, Cal Durrant, AATE Interface Series, pp.81-104

【動向紹介】

教育機関に対する消費者意識の一側面

— オーストラリアにおける出版業界の動向から —

伊井 義人（藤女子大学）

はじめに

「どの学校を選択するのか」という命題に対して、オーストラリア国民の多くは、これまで無縁の生活を送っていた。もちろん、私立中等学校、一部の選抜制の公立中等学校、そして高等教育機関を選択する時には、いずれの教育機関が、自ら（の子ども）に適しているかを検討して国民がいたことは間違いない。

実際に、1991年からは、高等教育機関への進学の際の指標として『ザ・グッド・ユニバーシティ・ガイド（The Good Universities Guide）』が出版されている¹。また、1996年から2001年までは、ヴィクトリア州に限定されるが、中等教育修了資格（Victorian Certificate of Education）に関わる情報が「リーグテーブル（league table）」として、新聞紙上で公表されていた²。これらは高等教育や中等教育機関の教育成果を単純化・数値化し、州内の世論を喚起する役割を担っていた。

このように学校選択を意識してきたオーストラリア国民は実際に、これまでも存在していたが、これは一部の教育熱心な人々に限定されていた。つまり、受験が一大イベントとして位置づく東アジア諸国と比べると、教育機関を選択する「消費者意識」を有する国民は少数派に過ぎなかったといえよう。

しかし、近年、その傾向が少し変化してきたといえる。オーストラリア国民が、消費者意識を持ちつつ、教育機関と接していく「雰囲気」が垣間見られるようになったのである。そのような状況を最もよく反映しているのが出版業界ではないだろうか。例えば、われわれ外国人研究者が必ず立ち寄る空港には、必ずと言って良いほど、書籍や新聞、お菓子や飲み物が売られているニュース・エージェンシーがある。そこでは、その時々ベストセラーとなっている書籍の背表紙をほぼ把握することができる。筆者は、空港に行くたび、このような店に立ち寄るが、これまで「教育書」には出会ったことがなかった。これまでも、都市部のニュース・エージェンシーでは、先述の『ガイド』を見かけることはあった。しかし、日本の書店では頻繁に販売されている「中学・高校・大学受験」に関わる書物を、オーストラリアで見かける機会はなかった。

ただし、2009年には『学校選択：オーストラリアにおける両親は、新しい学校市場をどのように切り抜けていくのか』³という本が、学術書として出版されている。同書の裏表紙には「私立学校が開放され、公立学校への批判が一般的になるにつれ、正しい学校を探すことへの家族のプレッシャーは増してきた」と書かれている。つまり、この時点において、学校選択に伴う保護者の教育への関心は、既に研究者の間で

は周知されつつあったといえる。

そして2011年8月、筆者は一冊の本(『私の学校』)と巡り会う。その題名とおり、同書には「私の学校ウェブサイト(my school website)」の活用方法が事細かに、保護者に向けて解説されていた。

本稿では、近年のオーストラリアの書籍の出版状況の一部を鑑みることを通して、同国における教育機関に対する消費者意識の一端を紹介することを目的としている。ここでは「出版」という概念を幅広く定義し、インターネットを通じた情報提供を含めて紹介したい。

もちろん、本稿で紹介する動向のみをもって、オーストラリアにおける教育機関に対する消費者意識が高まっているとの結論を容易に出すことには慎重になるべきである。しかし、これらの書籍の出版状況が、教育に対する国民意識を変化させている一因となっていることは間違いないであろう。

1. 「私の学校ウェブサイト」の影響

近年の教育機関への国民意識の変化をもたらす契機となったのが、2008年から実施されている全国共通学力調査(National Assessment Program: Literacy and Numeracy: NAPLAN)と、2010年1月から公開された「私の学校ウェブサイト」である⁴。前者に関しては、学力成果の州間比較が教育関係者の間で話題となった。つまり、主に教育関係者の間で「競争意識」を醸成する役割を担ったのである。また、NAPLANの成果をもとに「私の学校ウェブサイト」が作成され、その競争相手が各州から学校段階まで引き下げられることになる⁵。それと同時に、教育関係者から子ども自身や保護者まで、その競争意識が拡大したとも考えられよう。

生徒個人に対する学習成果のフィードバックは、NAPLAN開始時の2008年から提供されていたが、2010年以降、自らが在籍する学校の成績へのアクセスも可能となり、関心が一層高まった。NAPLANで提供されるデータは、学校の「学力」だけではなく、「予算」や「社会経済的背景」など幅広い。そのため、それらのデータ分析には、教育専門家ならば慎重にならざるを得ない。一方で、専門家でなければ、それらのデータを単純化して読み解く可能性が高い。つまり、教育専門家は安易な学校のランキング化への危惧を抱くこととなる。

(1) 想定問題集の出現

NAPLANや「私の学校ウェブサイト」は、試験や学力評価(個人・学校)に対する生徒や保護者のメンタリティを変化させる可能性がある。例えば、2010年の段階で、既にNAPLANへの対策本が出版されている⁶。この本の購入者は、インターネット上で一ヶ月間、オンラインテストを受験できる。対策本は、3年生から9年生まで、すべての領域に対応した模擬試験を含めており、価格は17ドル95セントから49ドル95セントと決して安価ではない⁷。問題集の著者は、

元教員もしくは現職教員である。また、一般読者と教員とでは、異なった価格設定もなされている⁸。つまり、保護者が我が子に対して自宅学習用に購入するだけでなく、教員が授業での教育実践のために、この対策本もしくはサイトを利用している状況が窺える。

対策本に関するウェブサイトのトップページには、ネットを通して問題を解いた52,596名の子ども達の上位ランキングが実名ではなく、登録名（ニックネーム）で記載されている。ここには、3年生から9年生のランキングが、オーストラリア全体と八つの（準）州ごとに区分され、公表されている⁹。興味深いことに、この限られたネット上のデータは、オーストラリアにおける学力格差の現実を反映している。第一にオーストラリア全体のランキングのトップに位置しているのは、ニューサウスウェールズ州やヴィクトリア州などの大都市圏を抱える州に居住する生徒である。そして、第二にオンライン上においても、北部準州の得点は低いことである。もちろん、インターネット上に登録している子ども達の絶対数が州によって異なることも考慮せねばならない。ただ、その登録者数をもって、子ども（もしくはその保護者）の教育関心の差が存在すると見なすことはできよう。

同社は、これ以前は、ニューサウスウェールズ州やヴィクトリア州などを対象として、奨学金や選抜制高校への進学のための競争的試験に向けた対策本を出版してきた¹⁰。つまり、多くの生徒や保護者にとっては、非日常的な試験への対策を目的とした書籍を公刊してきたといえる。一方、NAPLANは、生徒にとっては二年ごとに定期的な実施される評価であって、競争的な側面は理念的には有していない。しかし、少なくとも出版業界や書籍を購入する保護者は、NAPLANを日常的な評価としては捉えていないことが、対策本の出版状況から見るができる。

(2) 保護者用書籍の出現

NAPLANへの試験準備だけでなく、このような教育環境の中で、いかに子どもや保護者は過ごせばよいのか。そのような状況への対策本として、出版されたのが『私の学校』(My School)といえる¹¹。この本の書名から、少しでも教育に関心を持つ人は、誰もが「私の学校ウェブサイト」を連想しよう。

著者は元教師で、現在は「ザ・テレグラフ紙 (The Telegraph)」などで教育コラムニストをしているマラリン・パーカー (Maralyn Parker) である¹²。パーカー氏は、インターネットを通しても積極的に意見を表明し、『私の学校』のファンページをフェイスブック (facebook) にも開設している。この本の目的は、副題にもあるとおり、「NAPLANや『私の学校ウェブサイト』そしてあなたの子どもに最善の教育を受けさせるためには保護者が知る必要があること」が網羅的に紹介されている。ここでは、少し分量は多くなるが、同書の章立てを概観したい。

- 第一章 「私の学校ウェブサイト」は、あなたに何を伝え、それをあなたに役立てるためにどのように使うのか
- 第二章 私の学校ウェブサイトは、何を教えてくれなくて、その情報をどこで探せばよいのか
- 第三章 オーストラリアの学校の種類と入学
- 第四章 選抜制公立学校：ユニークな事例
- 第五章 どのように子どもの学校に関わり、そして、なぜ家庭や家族が重要なのか
- 第六章 学校を訪問する
- 第七章 学校からフィードバック：それが何を意味し、いつ心配すべきか
- 第八章 どのように不満を持ち、学校で問題に対処するか
- 第九章 学習指導と個別指導：どのように見つけ、いつ利用するのか
- 第十章 学校選択チェックリスト

このように「私の学校ウェブサイト」の読み方を出発点としながら、自らの子どもの学校選択と関連づけ、そして、子どもの学力を向上させるために、どのような対処方法があるかを事細かに述べている。このように同書は、近年のオーストラリアにおける学校選択に関心を持ちつつある保護者を購読者層として見込んだ本といえる。

2. 『ザ・グッド・ユニバーシティ・ガイド』の影響

これまでは、初等中等教育に対する消費者意識の醸成を加速する一因と想定される書籍やウェブサイトを紹介してきた。ここでは『ザ・グッド・ユニバーシティ・ガイド』を参考にしながら、高等教育に対する消費者意識に言及したい。これまで、高等教育は他の教育段階とは異なり、義務教育期間外であり、より被教育者から選択される状況にあった。また、他の教育機関と比して、海外留学生が大学を選択するという背景もあった。そのような状況は、同書が1991年から出版され、その内容を変化させながらも、20年以上の歴史を有していることから、容易に察しがつく。

この『ガイド』は、日本の大学入学案内が偏差値を基盤としているのとは異なり、「星(☆)」の数で大学の状況を多面的に評価している¹³。それぞれ、状況が悪ければ「☆」、良ければ「☆☆☆☆☆」と五段階でランク付けされている。これらの領域は多様であるが、「特色（研究費の取得状況など）」「アクセスと公正（公正さが求められるグループのアクセス状況、入学判断の柔軟さなど）」「誰が学んでいるのか（25歳以上の学生、文化的多様性など）」「教育的経験（教育の質、ジェネリック・スキル、全体的な満足度）」「卒業生の成果（新卒時の給与、常勤職への従事など）」などである。また、各専門領域の入学するための難易度は「非常に容易（very easy）」から「非常に困難（very tough）」まで、こちらも五段階で示されている。

これらのデータは、出版社が自ら調査したものではなく、教育雇用職場環境省 (Department of Education, Employment and Workplace Relations) やグラジュエイト・キャリア・オーストラリア (Graduate Career Australia) を出所としたものが多い¹⁴。しかし、いずれにしても大学側は、そのデータを注視している。大学によっては、自らのウェブサイトにおいて、『ガイド』から高評価を受けたことを朗報として紹介している¹⁵。これは有名大学にしても、例外ではない。なお、『ガイド』を出版しているホブソンス社 (hobsons) は、就職、ヴィクトリア州限定の中等学校選択、そして MBA 取得の際のガイドブックもまた作成している¹⁶。

まとめ

ここまで、出版物やインターネットの状況を通して、教育機関に対するオーストラリア国民の消費者意識の一側面を紹介してきた。これらの状況から、第一に高等教育機関に対しては 1990 年代前半から、既に国民は消費者意識を有していたといえる。これは『ザ・グッド・ユニバーシティ・ガイド』が創刊以来、20 年もの歴史を有していることから明らかである。また、教育提供者側の大学もまた、国内外の消費者を意識している。

第二に、シドニーやメルボルンなどの大都市圏においては、既に高等教育よりも少し遅れて、中等教育に対して、競争性を伴い消費者意識が醸成されつつあった。そして、これは公的な教育組織と新聞社が、共同で取り組んできた「リーグテーブル」が発端となっている。

第三に、NAPLAN や「私の学校ウェブサイト」と契機として、2000 年代後半から、初等教育においても、学校や個人の生徒の成績開示の流れに伴い、消費者意識が高まったと見ることができよう。

ただし、これら三点から「学校選択」や「教育評価」の側面のみを抽出するならば、消費者意識ではなく、むしろ教育関心がオーストラリアにおいて高まっていると結論づけられよう。しかし、この状況を出版業界の動向と併せて考察すると異なる側面が浮き出てくる。つまり、教育機関に出版業界も含めた幅広い「教育市場」に教育受給者の消費者としての居場所が築かれつつあるのである。

これらの状況については、今後さらに精緻な分析を継続しなくてはならない。しかし、いずれにせよ、現在では、程度の差こそあれ、就学前教育以外の教育機関は、次第に消費者意識を有する国民の「目」を意識せざるを得ない状況におかれつつあるのが、オーストラリアの現状ではないだろうか。

[註]

¹ *The Good Universities Guide to Universities and Higher Education Providers*, hobsons. 今回は、2012 年版を参考とした。

- ² Glenn Rowley & Peter Congdon, *Data-driven school improvement through the VCE data service*, Research Conference (Using data to support learning) , 2005.
この論文は、http://research.acer.edu.au/cgi/viewcontent.cgi?article=1010&context=research_conference_2005 より入手可能である。(2011年9月19日アクセス確認)
- ³ Craig Campbell, Helen Proctor & Geoffrey Sherington, *School Choice: How Parents Negotiate The New School Market In Australia*, Allen and Unwin, 2006.
- ⁴ 詳しくは、佐藤博志編著『オーストラリアの教育改革：21世紀型教育立国への挑戦』学文社、2011年の第三章、第四章を参照のこと。
- ⁵ <http://www.myschool.edu.au/> にはインターネット環境が整備されていれば、誰でもアクセスできる。(2011年9月19日アクセス確認) 2008年当初には無かったものとして、「セキュリティ・コード」を入力する手続きが導入された。それでも尚、学校関係者以外もアクセスは可能である。
- ⁶ 例として、Alan Horsfield & Allyn Jones, *NAPLAN-style Test Guide (Year 3)* ,2010がある。
- ⁷ 単位はすべてオーストラリアドルである。
- ⁸ 学校に対しては199ドルとの価格設定がなされていた。
- ⁹ 理由は確認できなかったが、8年生のランキングは掲載されていなかった。実際のNAPLANは、3・5・7・9年生で実施されている。
- ¹⁰ 例えば、Excel Test Zone <http://www.exceltestzone.com.au/> を参照のこと。(2011年9月19日アクセス確認) なお、このテスト会社は、NAPLAN以外のテストへの対策も20年以上の歴史をもつ。他のテストとしては、ニューサウスウェールズ州のみで実施されている「才能児教育への機会を判断するテスト (Opportunity Class Test)」や「選抜制学校や奨学金のためのテスト」への対策がある。これらの状況を鑑みると、一部の保護者や教員が有する「テスト」への関心は、一定の歴史を有していると結論づけることができる。
- ¹¹ Maralyn Parker, *My School: What every parent needs to know about NAPLAN, the My School website and getting the best education for your child*, A Batman Book, 2011.
- ¹² パーカー氏による「ザ・テレグラフ紙」へのコラム(ブログ)は、毎週水曜日に更新されており、<http://blogs.news.com.au/dailytelegraph/maralynparker/> で読むことができる。なお、9月14日のコラムは「NAPLANテストに改善の余地あり (Room for Improvement in NAPLAN tests)」であった。
- ¹³ 日本でも近年では、朝日新聞社が毎年『大学ランキング』を出版し、多様な側面から大学をランキング化している。
- ¹⁴ <http://www.graduatecareers.com.au/> を参照のこと (2011年9月19日アクセス確認)
- ¹⁵ 事例としては、南オーストラリア大学やクイーンズランド大学があげられる。
http://www.unisa.edu.au/igsb/whatsnew/press_release/rankings.asp#Good
<http://www.uq.edu.au/news/index.html?article=10268>
(いずれも2011年9月23日アクセス確認)
- ¹⁶ 例 え ば *Job Guide, Good Schools Guide Victoria, The Good Universities Guide to MBA and Management Courses* などである。

オーストラリアにおける国際学術集会の動向

— 高等教育機関の変遷との比較から —

朝水 宗彦 (山口大学)

はじめに

本稿は筆者が参加したことのある国際学術会議の事例や基礎的な統計資料等を用いながら、オーストラリアにおける国際学術会議の特徴について概説を試みるものである。ただし、参加経験のある事例に限られており、統計資料もあくまでも参考として利用しているだけなので、本稿はあくまでも一個人の体験談としてご覧いただきたい。

1. 日本における高等教育機関の国際化

日本において高等教育機関の国際化が叫ばれるようになってから久しい。コロンボプランによる ODA 留学生受け入れ開始 (1954 年) の後、1957 年には日本国際教育協会駒場留学生会館 (現日本学生支援機構駒場国際交流会館) が設立された (JASSO n.d.: web)。1982 年にはテンプル大学日本校が開校したが、その後アメリカ合衆国やイギリス、オーストラリア等のいわゆる「外国大学の日本校」が日本各地に設立された。

他方、同じ国際化という言葉であっても、その内容は時代とともに変化を遂げてきた。1983 年の「留学生 10 万人受け入れ計画」(以下 10 万人計画) から 2008 年の「留学生 30 万人受け入れ計画」(以下 30 万人計画) の間に限定しても、学生や研究者の国際交流は大きく変化している。「10 万人計画」が導入されたのと同じ 1983 年には、大量の留学生の日本語能力を効率よく評価するために日本語能力試験が実施されるようになり、多くの高等教育機関では日本語による専門科目が想定されていた (JASSO n.d.: web)。他方、「30 万人計画」が実施されている現在では、地方の高等教育機関でも英語による入試制度や英語開講科目を備えている例が少なくない。

日本における高等教育機関の国際化の指標として、10 万人計画の前までは海外協定校の数や送り出し留学生数などがしばしば用いられてきた。10 万人計画の後から受け入れ留学生の数が指標として注目されるようになったが、30 万人計画後はこれらに加え、外国人教員数や海外事務所数、英語開講による学位コースの定員などが情報公開されるようになってきた。

日本において英語開講科目を備えている高等教育機関が少なかった時代では、日本語だけでなく、英語でも受講できること自体に希少価値があり、留学生にとって魅力的であったかもしれない。しかし、筆者の勤務校を含み、地方の大学でも英語開講科目のみで卒業ができるようになった現在では、英語開講科目の質が問われるようになってきた。そこで、筆者の勤務校を含み、いくつかの地方大学では採用時に英文で

書かれた論文数が重視されるようになったが、英文執筆能力の高さが必ずしも英語授業能力の質を保証するわけではない。そのため、いくつかの地方大学では英語能力試験のスコアや国際学術集会での発表数が採用時や昇進時に評価され、極端なところでは研究費やボーナスの査定にまで影響するようになってきた。

2. 国際学術集会の概要

筆者は20年ぐらい前からオーストラリアにおける多文化教育や留学生交流、教育観光（ただしこの用語が普及したのは2000年代に入ってからであろう）等に興味を持っていたので、その頃から来日したオーストラリア人の研究者や交換留学先の教員との交流があった。しかしながら、院生の頃は国際的な学術集会に出席することはあっても、それは主に情報収集のためであり、自分自身が英語で書き言葉以外の学術発表を行うようになったのはようやく10年ぐらい前からである。

現在日本だけでなく、韓国や台湾等の非英語圏に立地する主要大学の院生が国際学術会議でパワーポイントを使いながら発表している姿は珍しくないが、院生の頃の筆者はそこまで積極的ではなかった。卑近な話で恐縮だが、近年では純粋な学術交流だけでなく、先述のような研究上のインセンティブもまた、筆者が国際学術会議へ参加する要因の一つになっている。

他方、高等教育機関における英語開講科目の増加もまた日本だけでなく、フランスやスイス、ドイツ、韓国など、他の非英語圏諸国でもトレンドになっている。これらの国々の少なからぬ高等教育機関では近年の日本と同様に国際学術会議を高く評価しているため、英語を共通言語とした国際学術会議への参加促進策を行うだけでなく、自らが国際会議の誘致に取り組んでいる。たとえば筆者も参加経験がある国際地理学連合（International Geographical Union:IGU）は各国の地理学会が協力して1922年に設立されたが、定期的に世界大会（2012年はドイツのケルンで開催予定）が行われるだけでなく、比較的規模の大きな地域会議や分野別の専門研究委員会等も開催されるようになった（IGU n.d.: web）。

さらに、現在では学術的なweb情報が発達し、「H-net」や「Conference Alerts」、「AllConferences.Com」などで自分の専門分野の国際学術会議を簡単に検索できるようになった。なかにはラスベガスやオーランド、ホノルル、シンガポール等の自治体や地元大学、地元業者等が定期的に国際学術会議を開催し、商業的に成功している例も少なからず見られる。商業化された国際学術会議の多くは従来の学会とは異なり、入会時に会員の推薦を必要としない。基本的に参加料を払えば誰でも入会または発表ができるが、これらの国際学術会議のなかには要旨集やフルペーパーのプロシーディング集だけでなく、国際的な査読誌を備えた本格的なものもある。

3. InASA

ここで、オーストラリアにおける国際学術会議のうち、本学会の会員と関係のあり

そんなものを紹介したい。おそらく本学会の会員のうち、何人かは豪州日本研究学会 (Japanese Studies Association of Australia: JSAA, 1978 年設立) に参加したことがあるだろう (JSAA n.d.: web)。本学会がオセアニア地域の教育に興味を持っている会員で構成され、オーストラリアやニュージーランドからの参加者との交流があるのと同様に、地域研究系の学会 (あるいはその会員) は対象地域に立地する学会 (あるいはその会員) と交流を持ちやすい。

ただし、地域研究の専門家が二か国間だけでなく、多国間で結びつく場合もある。たとえば国際オーストラリア学会 (International Australian Studies Association : InASA) が例として挙げられるが、これは先述の IGU が地理学という共通の専門分野で結びついているのと同様に、オーストラリアという地域を共通の研究対象として各国の専門家が結びついている。InASA は 1995 年に設立され、2 年ごとの国際大会はシドニーやメルボルン、ブリスベンなど主に大都市に立地する諸大学で開催 (次回は 2012 年に Monash 大学) されてきた。

さらに、InASA が諸大学との共催で学術会議が開催されることもある。筆者は 2003 年にクイーンズランド大学で開催された学術会議に参加したが、その時のテーマは以下の通り「異文化教室におけるオーストラリア研究」であった (資料 1)。さらに、InASA には、ニューカッスルやブルームなど、地方都市のホテルを会場として不定期に開催されるテーマ別のセミナー等もある。

資料 1 2003 年 InASA 学術会議

Australian Studies in the Cross-Cultural Classroom

International Australian Studies Association Conference

23 August 2003

St Lucia, Brisbane

The International Australian Studies Association in collaboration with the Australian Studies Centre at the University of Queensland is organising a one-day conference on 'Teaching Australian Studies in the Cross-Cultural Classroom'.

The conference will be held at the St Lucia (Brisbane) campus of the University of Queensland on Saturday 23 August 2003 with an event organised on the Friday to welcome participants.

出典：InASA (2003) "Australian Studies in the Cross-Cultural Classroom", http://www.inasa.org/crossings/8_1/index.php?apply=tas, accessed June 7, 2011

4. IUDC

InASAは同学会の関係者がオーストラリア学会等日本で開催されている学術集会に参加していたので逆に筆者も関心を持つようになったが、知人の紹介なしで参加するようになった例もある。先述のように、世界各国の少なからぬ自治体や地元大学、地元業者等が商業的に国際学術集会を成功させているが、オーストラリアではIUDC (International Unity in Diversity Conference)がこのカテゴリーの事例として挙げられる (IUDC n.d.: web)。

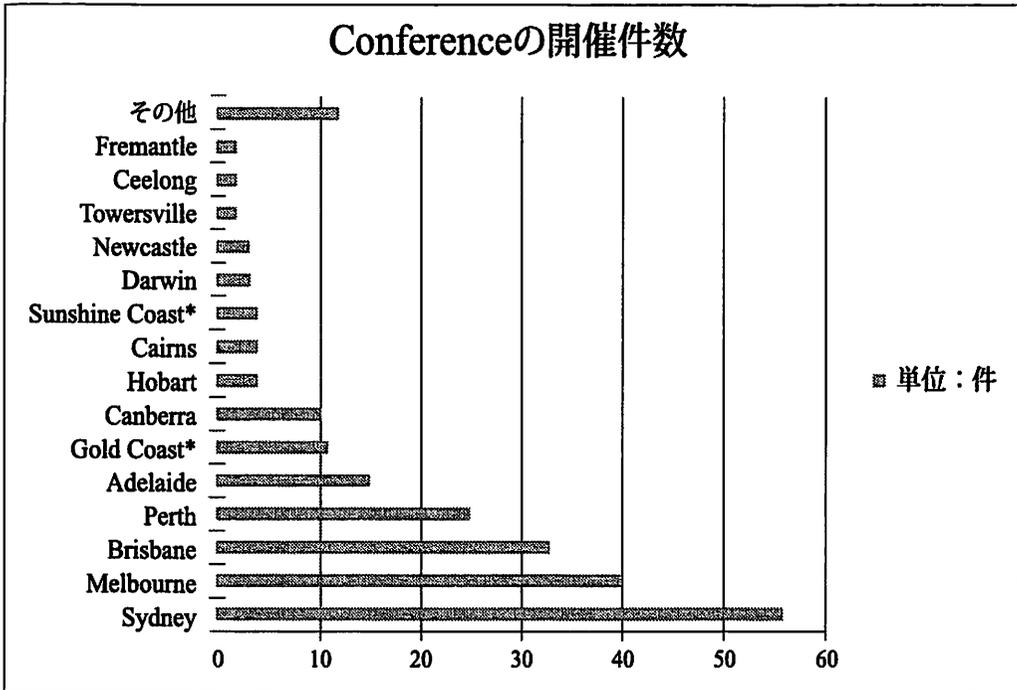
IUDCは元々タウンズビル異文化センター (Townsville Intercultural Center) が主催のカルチュラル・フェスト (Cultural Fest) というタウンズビルの市民向けイベント内で行われていた国際会議が起源である。筆者が住んでいる山口市の隣町である周南市を含み、姉妹都市からの招待客はあったが、当時の国際会議はあくまでも市民の交流が主な目的であった。

しかし、2008年8月にはIUDCとして独立した第1回大会が開催され、2009年8月の第2回大会ではweb上ではあるが査読論文を公開するようになった。筆者が参加した2010年8月の第3回大会ではギャレット環境大臣 (Peter Garrett : 当時) の基調講演や4つの並行した分科会場を含むかなり大規模な学術会議に成長していた。2011年8月に第4回大会が開催されたが、教育だけでも3つの分科会が開催された。このようにIUDCは年々質量ともに拡充してきたため、第5回大会では更なる発展が期待されている。

なお、先述のInASAが地方都市で集会を開くときに地元のホテルを会場にしているように、IUDCでも交通の便が良いホテル (Rydges Southbank Townsville Hotel) を会場にしている。地方都市は大都市と比べると公共交通機関の便が悪いことが多いが、IUDCの成功は学術交流面だけでなく、学術会議の運営ノウハウの面からも注目に値するだろう。

さらに、日本でも同じような状況であるが、オーストラリアでも大都市の方が地方都市よりも大規模会議等の開催件数が圧倒的に多い (資料2)。このような不利な状況で年々規模を拡大している点からもIUDCの事例は興味深い。

資料2 オーストラリアにおける大規模会議等の開催数



* Gold Coast には Surfers Paradise を含む

* Sunshine Coast には Noosa と Maroochydore を含む

出典：Conference Alerts (n.d.) "Academic and professional conferences: Australia"

<http://www.conferencealerts.com/australia.htm>, accessed June 7, 2011.

2011年7月－2012年6月開催予定の集会を抽出（合計226件）

5. 考察

さて、再び高等教育機関に話を戻すと、オーストラリアも日本と同様にコロomboプランによるODAを用いた公費留学生の受け入れを行ってきた。しかし、1989年以降私費留学生の受け入れを緩和したオーストラリアでは私費留学生が急増し、現在では世界有数の留学生受け入れ国に成長している（資料3）。量の増加は質の低下を伴う場合もあるが、オーストラリアにおける高等教育機関では研究の質を論文や学術発表の数で保証するだけでなく、一部の高等教育機関では非英語圏出身の教員に対する英語スキル向上プログラムなど、教育の質の保証も試みている（瀧本、橋本2010：22－36）。

資料3 各国の留学生受入数（人）

目的地	2008/09 Total	2009/10 Total
アメリカ合衆国	671,616	690,923
イギリス	415,585	no data
フランス	266,448	278,213
ドイツ	239,143	244,776
中国	238,184	265,090
オーストラリア	223,508	245,593
カナダ	123,901	161,679
日本	123,829	132,720

出典 IIE (n.d) *Project Atlas: Trends and Global Data*, web

オーストラリアが世界有数の留学生受け入れ国となった背景には、同国が英語圏であることが大きな要因として挙げられる。しかし、アメリカ合衆国やイギリスの著名な大学と比べるとオーストラリアの大学は一般的に留学生受け入れに不利だったため、編入やツイニング・プログラム等のコストの安いオフショア制度を発展させてきた（我妻 2008：20-35）。

留学生の受け入れとは分野が異なるが、国際学術会議の誘致にも国際競争がある。オーストラリアは英語圏ということで国際学術会議の誘致でも有利に働くが、やはりアメリカ合衆国やイギリスとの競争がある。留学生の受け入れと同様に低価格戦略も考えられるが、シンガポールなどアジア諸国との価格競争に対して豪ドル高のオーストラリアは国際学術会議の誘致では不利である。オーストラリアで開催されたコンベンションの参加者数を見ると、2008年に307,000人だったものが、2009年に230,000人（前年比 -25%）、2010年に293,000人（前年比 +27%）というように、決して安定成長とは言えない（Tourism Research Australia 2011: Factsheet）。

InASAのようにオーストラリア研究そのものをテーマとしている場合、オーストラリアで開催すること自体に意義がある。しかし、IUDCのように、必ずしもオーストラリアにテーマを特化していない場合、他の開催地との競争が生じることが想定される。さらに、IUDCはタウンズビルという必ずしも交通の便が良いとは言えない地方都市で開催され、オーストラリア以外にも同様な国際学術会議が少なからずあるのにもかかわらず、年々規模を拡大している。IUDCの成長にはパキスタン出身のイベント主催者（Dr. Farvardin Daliri OAM）の才能も要因として考えられるので、結論を導き出すのは今後の課題としたい。

おわりに

本稿では筆者が参加したことのある国際学術会議の事例や基礎的な統計資料等を用いながら、オーストラリアにおける国際学術会議の特徴について、なるべく比較的な立場から概説を試みてきた。ただし、オーストラリアにおける主な事例が InASA と IUDC だけであり、統計資料もあくまでも参考として利用しているだけである。本稿はあくまでも一個人の限られた範囲内の体験談だが、これらの国際学術会議では教育をテーマに発表する研究者も少なくないので、もし興味があったらご参考にしてほしい。

【参考文献】

AllConferences.Com (n.d.) "Home", <http://www.allconferences.com/>, accessed June 7, 2011

Conference Alerts (n.d.) "Academic and professional conferences: Australia"
<http://www.conferencealerts.com/australia.htm>, accessed June 7, 2011

Garrett, Peter (n.d.) "National Cultural Policy"
<http://nationalculturalpolicy.com.au/>, accessed June 8, 2011

H-net (n.d.) "Home", <http://h-net.org/>, accessed September 23, 2011

IGU (n.d.) "about", http://www.igu-online.org/site/?page_id=2, accessed September 23, 2011

IIE (n.d.) "Project Atlas: Trends and Global Data",
<http://www.iie.org/en/Research-and-Publications/~media/Files/Services/ProjectAtlas/Project-Atlas-Trends-and-Global-Data-2011.ashx>, accessed September 8, 2011

InASA (2003) "Australian Studies in the Cross-Cultural Classroom",
http://www.inasa.org/crossings/8_1/index.php?apply=tas, accessed June 7, 2011

InASA (n.d.) "Welcome to InASA",
http://inasa.org/index.php?option=com_content&task=view&id=12&Itemid=39,
accessed June 5, 2011

IUDC (2011) "Home", <http://www.unityindiversityconference.com/index.php>, accessed
June 5, 2011

JASSO (n.d.) 「日本国際教育協会の沿革」
http://www.jasso.go.jp/organization/history_aiej.html, アクセス日 2011 年 9 月 8 日

JSAA (n.d.) "Home", <http://www.jsaa.info/>, accessed September 23, 2011

瀧本真人, 橋本博子 (2010) 「大学および教員・研究員の国際化をめぐる課題」『オセアニア教育研究』第 16 号, 22-36 頁

Tourism Research Australia (2011) "Business Events Visitors: 2010", Commonwealth of Australia, Factsheet

我妻鉄也 (2008) 「オーストラリア高等教育のマレーシアにおけるオフショアプログラム展開」『オセアニア教育研究』第 14 号, 20-35 頁

【書評】

佐藤博志 編著

『オーストラリアの教育改革 21世紀型教育立国への挑戦』

朝水 宗彦 (山口大学)

はじめに

本書は筑波大学大学院人間総合科学研究科に所属している編者が中心に設立したオセアニア教育学会の研究推進委員会が2009-2010年度に行った研究成果に修正・加筆したものである。同委員会の活動の詳細については本号の委員会報告に紙面を譲るが、本書が出版された背景として2つの理由が挙げられる。一つはOECDなどの国際機関が近年のオーストラリアにおける教育改革に注目しているのにも関わらず、日本では十分紹介されていないことが背景として挙げられる。

もう一つはオセアニア教育学会（または前身の旧オーストラリア教育研究会）が設立されたときに「若手」の研究者であった編者らが現在肯定的な意味で責任のある地位につき、現在の新たな「若手」研究者を育成するという背景もある。この二点に関して本書は十分な成果を残していると言えよう。

1. 全体的な特徴

本書は長期にわたったハワード政権後のラッド政権やギラード政権における最新の教育改革を扱っており、英語から日本語への翻訳書によるオーストラリア紹介よりもタイムラグが少なく、より新鮮な話題を提供している。ただし、最新のオーストラリアにおける事例の紹介は両刃の剣でもあり、オーストラリア教育の専門家にとって本書は興味深い、同国の教育に関して基礎知識が十分でない読者には若干読みにくいかもしれない。

本書では確かに歴史的な背景について本文のいくつかの部分（たとえば第1章や第2章第4節、第3章第2節、第4章第1節など）で述べられており、いくつかのコラムで日本とオーストラリアの比較を試みているので、市販書として一般の読者に公開するための編者の努力が伺える。ただし、編者が巻末で「今後の研究課題」として挙げているように、英連邦、特にイギリスとの比較研究（ただし第5章では一部述べている）を巻頭に加えればオーストラリアの専門家以外にも読みやすくなるだろう。

さらに、本書は全体で130頁であり、コンパクトにまとめているが、内容が連邦政府と特定の州に特化している。これも編者が巻末で述べているが、複数の州や地域について比較的的事例を紹介できればオーストラリアの全体像をつかみやすくなるだろう。少々厳しいコメントを述べたが、研究推進委員会にはオセアニア教育学会が誇る精鋭のメンバーが集まっているので、今後の研究の更なる発展に期待したい。

2. 各章の概要

なお、市販書としての全体的なまとめ方には少々工夫が必要かもしれないが、編者の玉稿を含め、各章の内容はそれぞれ興味深い。全体の構成は以下の5つの章でまとめられている（敬称省略）。

第1章 社会・教育・子ども（青木麻衣子）

第2章 教育行政（伊井義人）

第3章 学校経営（佐藤博志）

第4章 カリキュラム（木村裕）

第5章 大学教育（竹腰千絵）

第1章の青木論文では、オーストラリアの移民社会の変化が教育政策に及ぼした影響について通史的に概観しており、それを踏まえたうえで近年注目されている「シティズンシップ・テスト」や「オーストラリア的価値」を絡めながら、近年の教育改革について丁寧に概説している。加えてリテラシー（書き言葉の理解力・表現力）やニューメラシー（数的な理解力・表現力）における格差問題など、1990年代から続いてきた諸問題も扱っており、本章に続く各章を理解するための歴史的・社会的な背景を網羅している。

第2章の伊井論文では、2010年の連邦議会の選挙でかろうじて維持されたギラード政権の時事問題について手短かに概説した後、1970年代以降の教育行政組織の変遷について各時代の社会背景を踏まえながら解説している。さらに、教育行政組織について説明するだけでなく、連邦政府による補助金を具体的に扱っていることは、各時代の教育行政がどの分野に力点を置いているのか理解するための有効な指標になっている。

第3章の佐藤論文では、戦後のオーストラリアにおける学校経営を四時期（1960年代以前、1970-80年代、1990-2000年代中葉、2000年代中葉以降）に分けて概説した後、ビクトリア州の事例を中心に学校経営の変遷について述べている。現在進行中であるが、ギラード政権における教育政策が学校経営に与える影響について述べており、特に教育情報の面からいくつかの興味深い事例を挙げている。

第4章の木村論文では、連邦政府の教育政策について概説した後、1989年のホバート宣言以降のナショナルカリキュラムへの取り組みや近年のナショナルカリキュラムの開発について述べている。特にニューメラシーについて全国学力調査などのいくつかの事例を示しており、ナショナルカリキュラムで何をを目指している（きた）のかを理解するために重要な指標を提供している。

第5章の竹腰論文では、1990年代における政府から大学教育への財源削減といわゆる留学生産業の発展について踏まえ、オーストラリアの高等教育で特徴的だった少人数によるチュートリアルの変容についていくつかの事例を紹介している。たとえば

留学生の大量受け入れによってマス化した大学の状況に対応するため、従来の少人数制チュートリアルとは異なった形態（たとえばウェブ・チュートリアル）が発展した諸事例は現代のオーストラリアにおける高等教育の現状を理解するために有意義であろう。

3. コラムによる補足

先述のように、本書では各章の執筆者が専門分野を担当するだけでなく、コラムにて一般の読者がわかりやすいように補足を行っている。各コラムのテーマは以下のとおりである（敬称省略）。

- コラム① オーストラリアから見た日本の教育の「国際化」（青木麻衣子）
- コラム② オーストラリアから見た日本の教育行政（伊井義人）
- コラム③ オーストラリアから見た日本の学校経営（佐藤博志）
- コラム④ オーストラリアから見た日本のカリキュラム（木村裕）
- コラム⑤ オーストラリアから見た日本の大学教育（竹腰千絵）

各コラムの執筆者を見てすぐにわかるように、各コラムは各章と連動している。さらに、各コラムのテーマを見てすぐわかるように、各コラムでは各章のテーマと日本の現状について手短かに比較研究を行っている。そのため、各章の内容について十分理解できなかった場合でも、各コラムとペアで読むことにより、理解を深めることが可能である。

コラム①では、オーストラリアにおいて長年かけて形成・変容してきた多文化社会と「留学生 30 万人計画」など急激に「国際化」に向けた諸政策を導入しつつある日本との比較を行っている。コラム②では、かつて中央集権的な日本、地方分権的なオーストラリアと単純に割り切っていた教育行政が、全国学力調査やナショナルカリキュラムの導入によって、そうとも言い切れない現状を指摘している。

コラム③では日本のコミュニティ・スクールとオーストラリアの自律的学校経営の比較を行い、さらに世界各国に共通する課題について言及している。コラム④では日本の学習指導要領とオーストラリアのナショナルカリキュラムの比較を行い、両国の相違点と共通の課題について手短かにまとめている。コラム⑤ではマス化した日本の大学教育と講義と少人数教育とをリンクさせているオーストラリアとを比較している。

各コラムはそれぞれタイムリーな話題を含んでおり、わかりやすく表現されているので、この部分だけを切り離して読んでも興味深い。本来なら先述のように各章と各コラムをペアで読むべきであろうが、学部の新入生などオーストラリアの教育について基礎知識が無い場合は、読みやすい各コラムを一度概観して全体像をつかみ、それから第 1 章に戻って知識を深めていくというのも本書の活用法として効果的だろう。

おわりに

評者もオーストラリアの高等教育や職業訓練について若干研究しているので本書の編者や各執筆者達の苦労をある程度共感できるが、日本語での文献が比較的少なかった同国における教育についてオセアニア教育学会の会員以外の読者をも含んだ幅広い層に知ってもらうことは大変意義がある。蛇足になるが、出版事情が厳しい中、オーストラリアに特化した企画を複数実現させている学文社には評者も感謝している。本書を執筆した方々の研究を通し、更に新しい世代の研究者や学生が触発され、オーストラリアを含むオセアニア諸国の教育について興味を持っていただければ幸いである。

(学文社刊／2011年／130頁／本体価格1800円)

2010年度 オセアニア教育学会活動報告

1. 理事会

- ① 2010年12月11日（大会時） 於：東京学芸大学
：以下の点について確認・協議
- > 今後の運営体制について
 - > 第15回大会について
 - > 紀要発行のスケジュール、データベース化、著作権、印刷所について
 - > 次回理事会の開催について
- ② 2011年5月29日 於：玉川大学
：以下の点について確認・協議
- > 各担当理事より活動内容の報告
 - > 第15回大会について
 - > 紀要のデータベース化、印刷所の変更について
 - > 名誉会員制度について
 - > 会則変更について
 - > 図書企画プロジェクトについて
 - > 次回理事会の開催について
- ③ 2011年9月9日 於：東京外国語大学本郷サテライト
：以下の点について確認・協議
- > 各担当理事より活動内容の報告
 - > 第15回大会について
 - > 紀要のデータベース化について
 - > 名誉会員制度について
 - > 会則変更について
 - > 若手研究プロジェクトの名称変更について
 - > 会員名簿の作成について
 - > 次回理事会の開催について

2. 学会運営体制および事務局移転

第14回大会（2010年12月11日～12日 於：東京学芸大学）総会において承認されたとおり、福本みちよ会員を会長とする新たな学会運営体制のもと、2011会計年度がスタートしました。2011会計年度の各担当理事は、次の通りです。

会 長 ー 福本みちよ（玉川大学）
紀要編集担当理事ー 朝水 宗彦（山口大学）
研究推進担当理事ー 見世千賀子（東京学芸大学）

海外担当理事 一宮城 徹（東京外国語大学）

Web・ML 担当理事 一出光 直樹（横浜市立大学）

第 15 回大会実行委員長 一佐藤 博志（筑波大学）

図書改訂プロジェクト担当理事

一青木麻衣子（北海道大学）

ECR（Early Career Researchers）プロジェクト担当理事 / 事務局

一高橋 望（日本学術振興会特別研究員）

一木村 裕（滋賀県立大学）

なお、これに伴い、事務局の所在地も変更になりました。

〒 522 - 8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 人間文化学部 木村研究室内

TEL:0749-28-8429（直通）

FAX:0749-28-8552（直通）

e-mail : mail@soes.sakura.ne.jp

3. ニュースレターの発行などによる情報提供

一昨年度より、学会会員のメーリングリスト（ML）を開設・運営しています。学会事務局に電子メールアドレスをお知らせいただいている会員の皆様はすでに ML に登録済みです。ML のアドレスに電子メールを送信いただきますと、登録済みのすべての会員に一斉に配信されます。

今年度のニュースレター（2011 年 2 月号）や学会紀要への自由投稿論文募集などにつきましては、郵送とともに、ML を通して配信しました。また、ECR（Early Career Researchers）プロジェクト（旧、若手研究プロジェクト）研究会開催案内、ECR 通信（2011 年 9 月号）、第 15 回大会開催案内などにつきましては、ML を通して配信しました。

ML は、ニュースレターや大会開催案内など事務局からの連絡事項の受信だけでなく、研究会や講演会などの各種イベントの周知等にもご利用いただけます。まだ登録がお済みでない会員の皆様、ならびに電子メールアドレスを変更された会員の皆様におかれましては、事務局まで登録用の電子メールアドレスのご連絡をお願いいたします。また、登録済みの会員の皆様におかれましては、学会員の交流や情報交換のためのツールとして、積極的にご活用ください。

オセアニア教育学会第 14 回大会報告

見世千賀子（東京学芸大学・大会実行委員長）

オセアニア教育学会第 14 回大会は、2010 年 12 月 11 日（土）、12 日（日）に、東京学芸大学にて開催されました。全日程で国内外から約 40 名ほどの方々にご参加をいただき、盛況のなか、大会を終了することができました。

第 1 日目には、講演会、研究発表（6 件）、総会、懇親会が行われました。講演会では、中村純子氏より「オーストラリアにおけるメディア・リテラシーの教育－西オーストラリア州を事例として－」についてお話をいただきました。映像による先進的な実践事例の紹介や今後の日本におけるメディア・リテラシーの教育について課題の提示もあり、大変興味深いものでした。研究発表の内容は、「言語教育」、「学力評価プログラム」、「グローバル教育」など多岐にわたるものでした。

総会では、今年度以降の新たな学会運営体制についてこれまでの理事会での決定が報告・承認されるとともに、第 15 回大会の開催校が「筑波大学」に決定しました。また、懇親会には会員約 30 名が参加し、活発な情報交換が行われました。

第 2 日目には、研究推進委員会から研究の 2 年目にあたり、成果報告が行われました。オーストラリアにおける教育改革の最新状況が示され、今後取り組むべき研究課題も提示されました。いずれも、とても示唆に富む内容でした。

以上の通り、2 日間にわたって、大変充実した研究交流が行われました。

日程・プログラムの詳細は以下の通りです。

● 12 月 11 日（土）

11：30～12：50 理事会

12：30 受付開始

13：00～14：00 講演会 司会：竹川 慎哉（中部大学）

中村 純子（川崎市立西生田中学校教諭・

東京学芸大学連合大学院博士課程）

オーストラリアにおけるメディア・リテラシーの教育
－西オーストラリア州を事例として

14：10～17：10 自由研究発表（発表時間 20 分 質疑応答 5 分）

司会：岡本 洋之（兵庫大学）竹内 明弘（国際大学）

1. 松本 浩欣（相模女子大学中学部高等部・

東京大学大学院教育学研究科博士課程）

「校則」から見る学校

－オーストラリアの中等学校を事例として

2. 木村 裕 (滋賀県立大学)

NGO と学校の連携によるグローバル教育実践の取り組みに関する一考察

—南オーストラリア州での Save the Children の活動に焦点をあてて

3. 山田 真紀 (椛山女学園大学)

オーストラリアの教育改革：

ナショナル・アセスメント・プログラムに注目して

4. 下村 隆之 (シドニー大学教育・ソーシャルワーク学部
大学院 (PhD Candidate))

先住民言語教育の動向分析

— NSW 州「先住民言語シラバス K-10」の成果と課題

5. (共同発表)

佐藤由利子 (東京工業大学留学生センター)

橋本 博子 (モナシュ大学)

留学生受入れによる地域の活性化

—南オーストラリア州と大分県の比較から

6. (共同発表)

大橋 純 (メルボルン大学)

大橋 裕子 (RMIT 大学)

日本語教育を通じて学ぶ異文化適応能力と社会適正能力：

オーストラリアにおける2大学の取り組みからの考察

17:20 ~ 17:50 総 会

18:00 ~ 19:30 懇親会

● 12月12日 (日)

9:00 受付開始

9:30 ~ 12:00 研究推進委員会発表

司会：馬淵 仁 (大阪女学院短期大学)

研究の目的・方法 佐藤 博志 (筑波大学)

社会・教育・子ども 青木麻衣子 (北海道大学)

教育行政 伊井 義人 (藤女子大学)

学校経営 佐藤 博志 (筑波大学)

カリキュラム 木村 裕 (滋賀県立大学)

大学教育 竹腰 千絵 (京都大学大学院)

研究のまとめ 佐藤 博志 (筑波大学)

質疑応答 11:10 ~ 12:00

2011年度 メルボルンの集い 報告

海外会員担当 宮城 徹（東京外国語大学）

メルボルン在住の会員及び当地を訪問中の会員が意見交換をする場として、「オセアニア教育学会メルボルンの集い」がここ数年開催されている。会員の都合で週末行なわれてきたが、週末になると公的施設（例えば会員の所属する大学施設）などが使用しにくくなるため、これまでは会員宅をお借りしての開催であった。今回は、それならば週末に稼働している施設を見学することにしよう計画し、メルボルン国際日本語学校（以下、現地で呼ばれている「土曜校」とする）に企画を持ち込んだ。幸いにも、長山光治校長から快諾をいただき、見学、説明に引き続き、同校教員有志、保護者有志との教育フォーラム（意見交換会）を開催することとなった。

日時：8月13日（土）午後12時45分～17時

場所：Oakleigh South Primary School, Riley Street, South Oakleigh, 3167

会員参加者は、橋本弘子会員と筆者の2名にとどまったが、地元の研究者3名とメルボルン大学に留学中の日本人学生2名が参加し、まず1時間ほど、校長から土曜校の概要説明を受けた。土曜校は約25年前、駐在者子女も永住者子女も等しく日本の勉強（小中学の国語と算数、数学）を学べる場として保護者有志によって開校されたいわゆる補習校で、現在は日本国政府からの財政援助とともに、community language schoolとして州政府からの財政援助も受けている。中3まで及びVCEの授業を行っており、現在生徒数は約400名。

特に注目すべき事項としては、

- ・10年ほど前までは圧倒的に駐在者子女が永住者子女を上回っていたが、現在はその割合が逆転し、3:7と永住者子女が中心の学校となっている。
- ・それとともに、親の期待、子供の日本語力、学習目標などが変わってきており、カリキュラム内容の見直しが急務である。
- ・日本の学校のカリキュラム改訂（授業時間数の増加）によって、土曜校でカバーできる割合が減り、特に小2では日本で行われる授業の40%すらカバーできなくなっている（積み残さないためには家庭で補うしかない）。
- ・実際に、アンケート調査では、現状の「日本の教科書を使って、日本のカリキュラムを無理に年間40日間の授業に押し込む」やり方に対し、ほとんどの保護者が不満を表明している。というのは、駐在者にとっては、「最低限の内容すらカバーされない」という不安があるのに対し、永住者にとっては「理解が進まないどころか、日本嫌いを助長している」という不満があるからである。

- ・これに対応し、中学では今年度から、従来の内容を扱う「国語コース」に加え、教科書から一部の内容をじっくりと理解し、既習の漢字の理解を深めるなどの基礎力を重視した「日本語コース」を設定した。
- ・小学校における教科内容の見直しは、異なるニーズが保護者にある以上、どちらか一方ではなく、複線化を取らざるを得ないが、そのためには双方のコースの生徒数がある数以上、安定的に存在しない限り、経営が成り立たないし、永続的なコースの運営もできない。

などといった多くのトピックを含んだ現状が説明された。



長山校長による概要説明（校長室）

続いて VCE クラス、中学、小学、幼稚園などのクラスを見学し、教員と生徒のやり取りが積極的になされている様子、当地の学校に普及が進むインタラクティブ・ホワイトボード（電子白板）を活用している様子などを見ることができた。またちょうど最後の時限であったため、迎えに来ている保護者ともすれ違うことができたが、確かに昔に比べ、多くの白人系保護者の多さに気づかされた。

午後3時過ぎから、教職員を交え約30名で、意見交換会（教育フォーラム）をおこなった。まず外部参加者の簡単な自己紹介を行った。次に報告者（宮城）が、日本の教育はメルボルン在住者にどう映っているのか、土曜校の教育は外部者にはどう映っているのか、といったことについて意見交換したいという方向性の提示を行い、また世界の日本語教育が、「グローバル・ジャパニーズ」（日本での日本語を超えた発展、変容を遂げつつある状況）を意識し始めている現状を踏まえて、土曜校の今後を見ることができないのではないかという提言を行った。これに引き続き、外部参加者、教職員双方から、意見、状況報告などが相次いだ。

4時頃から、3つの小グループに分かれ、更なる熱のこもった意見交換がなされた。報告者が入ったグループで、特に確認されたことは次のことであった。

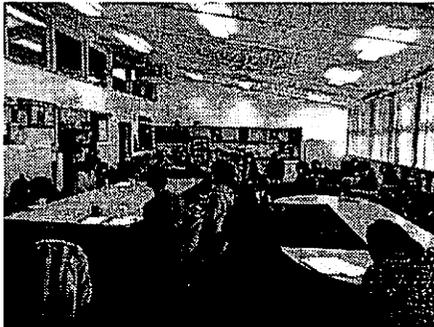
- ・生徒の日本語レベルと永住者子女が必要とする日本語、日本文化の知識といったものと、検定教科書の内容とのギャップが大きく、補習校、それもこの土曜

校に適したテキストの開発が必要であることは明らか；

- ・しかし教職員の多くは、平日も別の仕事を持っており、テキスト開発の余裕がない；
- ・また世界的には同じようなニーズは高いが、各地で必要としている内容が異なり（たとえばその土地と日本のつながり具合、日本との季節感の違い、文化の違い具合など）、一つのテキストで「海外在住子女の日本語、日本文化教育」をまかなうことは難しく、出版社としては部数の出ないテキストの出版をためらわざるを得ないだろうということ；

などである。この点は、日本の大学教育者が各地の教育関係者と協力して、早急に対処すべき問題であると痛感した。

熱心な討議は途切れることはなかったが、5時の門限となり、終了となった。これまでの学会員中心のこじんまりとした「メルボルンの集い」とは異なるものとなったが、大学研究者以外の多くの地元教職員との意見交換は、なかなか刺激的であり、外部参加者にとっても新たな発見のある会となった。



教職員を交えての教育フォーラムの様子

今回、会の形式・内容が変更されることについては、毎年の通知より早い段階で会員にお知らせすべきであったが、報告者の準備遅れから、例年通りの1か月前通知となった。そのため「残念ながら、日程の調整がつかない」と参加を断念した複数の会員から事前欠席通知をいただいた。担当者として深く反省し、来年度の改善につなげたい。なお外部参加者1名から、閉会后、入会希望が出たことを付記しておきたい。

研究推進委員会 2010 年度の活動報告

筑波大学 佐藤 博志 (2009～2010 年度 研究推進委員長)

2009 年度～2010 年度を任期とする研究推進委員会は、オーストラリアの教育改革という主題を設定した。メンバー・所属 (2010 年度当時)・分担は次の通りである。

青木麻衣子	北海道大学	社会・教育・子ども
伊井 義人	藤女子大学	教育行政
佐藤 博志	筑波大学	学校経営
木村 裕	滋賀県立大学	カリキュラム
竹腰 千絵	京都大学大学院	大学教育

メンバーを選考する際、できるだけ、若手で将来性がある会員を入れることを考えた。これは、筆者の個人的な経験に基づいている。筆者は、1993 年度から 1999 年度まで、大学院生 (博士前期・後期) と日本学術振興会特別研究員 (PD) であった。この間、年齢でいえば、20 代であったわけだが、図書 (日本教育経営学会編『諸外国の教育改革と教育経営』玉川大学出版部、2000 年) や雑誌 (月刊『学校経営』第 42 巻第 1 号～第 2 号、第一法規、1997 年) に分担執筆の機会をいただいた。今振り返ると、十分な原稿であったとは言い難いが、当時は懸命に書いたことを覚えている。そして、図書や雑誌に原稿を書き公表するという一連の体験によってのみ学べることがあること、20 代のうちにそのような経験を積むことは一生の宝であること、自分の原稿が出版されることによって、自信と手応えが得られることを実感した。

近年、教育界やいろいろなところで「最近の若手は」と揶揄する声を耳にする。しかし、揶揄する人たちは、若手にチャンスを与えて育てているのだろうか。チャンスなしには、若手が自信と誇りを得ることは永遠になく、結果的に、社会全体にとってマイナスになるのではないのだろうか。以上の考えから、本研究推進委員会は積極的に若手を登用し、メンバーを編成したわけである。各メンバーにとっては、研究を進める上で、当然一筋縄では行かず、紆余曲折もあっただろうが、有意義な成果を公表することができたと思う。

2010 年度は、定期的に研究推進委員会の会合を開き、12 月の大会 (東京学芸大学) において発表した。同時に、成果を『オーストラリアの教育改革』(オセアニア教育学会研究推進委員会報告書 1、2010 年) として会員に頒布した。また、その後、加筆修正を経て、『オーストラリアの教育改革—21 世紀型教育立国への挑戦』(学文社、2011 年) を刊行することができた。編集の過程では、原稿を研究推進委員会メンバーで回覧し、意見を相互に交換し、リライトを進めた。同書は、学部生などにも分かり

やすいように、各章末にコラムを掲載した。ここでは、たとえば、「コラム① オーストラリアから見た日本の社会・教育・子ども」のように、各章の内容と関連させて、日本の教育について若干の考察を行っている。

『オーストラリアの教育改革—21世紀型教育立国への挑戦』のコンセプトは、21世紀型教育立国にある。筆者は、研究にとって重要なものは、コンセプトであると思っている。ここで、コンセプトとは、単なる概念とその定義ではなく、研究の概念枠組みや視点を生み出すようなコアであり、イメージ、創造性、研究の推進力を創出するものである。したがって、コンセプトは知的に洗練され、チャレンジ精神を有し、かつ、これまでの学問の伝統と人々の思いを意識したものでなければならない。

21世紀型教育立国とは、教育を通して、グローバル化、知識基盤社会、情報化、多文化等を特徴とする21世紀社会で活躍できる人物を育成し、豊かな国づくりに貢献することを意味している。だが、21世紀型教育立国は「物語」ではない。教育立国への野望が、教育の専門性や子どもの発達にネガティブな影響を与える場合もある。一方で、教育立国の必要性という警鐘なしには、教育界は教育の専門性に安住し、改革を忌避し、停滞や後退を招く可能性もある。ここに二律背反が生じる。もちろん、両者の狭間で、イノベーションが生じることも看過できない。

このような21世紀型教育立国の構造的な理解や理論化は、本書では端緒を開くにとどまり、十分展開できなかった。しかし、逆に言えば、本書の刊行によって、21世紀型教育立国の研究の必要性を示唆することができたとも考えられる。つまり、本書は意義を有するが、同時に、今後の研究を要請するものとなったのである。また、理論面だけではなく、大阪府や東京都の自治体・教育行政の動向を見れば分かるように、日本でも教育立国を意識した政治的覇権への意思が垣間見られる。こうした動向を受けて、たとえば、新たな官僚統制の動きが見えないかという問題意識を持って、国際比較研究を進めることが期待されるだろう。

オーストラリアの教育に関する包括的な図書は、『オーストラリア・ニュージーランドの教育』（石附実・笹森健編、東信堂、2001年）がある。だが、ラッド政権（2010年7月よりギラード政権）の教育改革に関する著書は発表されていない。本書は、研究推進委員会の成果に加筆修正し、21世紀型教育立国というコンセプトをもって、オーストラリアの教育改革を分析しており、オリジナリティを有しているだろう。最後に、研究推進委員会のメンバー、理事各位、会員の皆様に謝意を表したい。

オセアニア教育学会会則

第1章 総則

- 第1条 本会はオセアニア教育学会（Society for Oceanian Education Studies）と称する。
- 第2条 本会はオセアニアの教育に関し、学術的に研究し、かつ教育現場の理解に努め、もって日本とオセアニア諸国の相互理解及び交流を深めることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために以下の事業を行う。
1. 総会及び研究会の開催
 2. 研究年報または会報の発行
 3. その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 会員

- 第4条 本会の目的に賛同し、オセアニアの教育に関心を持つ者をもって会員とする。
- 第5条 本会の会員になるためには入会申込書を提出しなければならない。
- 第6条 会員は会費を負担するものとし、会費は年額 5,000 円（学生 3,000 円、団体 8,000 円）とする。
- 第7条 会員のうち三年間にわたって会費納入を怠ったものは、本会から除籍される。

第3章 役員

- 第8条 本会の事業を運営するために次の役員をおく。役員は総会において会員の中から選出し、任期は次の総会までとする。但し、重任を妨げない。
- 理事 5 名以上（会長 1 名を含む）
監査 2 名
- 第9条 1) 会長は理事の互選により選出し、本会を代表し会務を統括する。
2) 理事は会長を補佐し担当する会務を執行する。
3) 監査は本会の会計を監査し総会に報告する。

第4章 総会、理事会及び委員会

- 第10条 総会は本会最高議決機関であって年一回これを開催し、重要事項を決定する。
- 第11条 理事会は会長及び理事によって構成し、本会の重要事項を審議する。
- 第12条 理事会は、会務の執行を補佐するため、各種委員会を設置する事が出来る。委員は会員の中から理事会が委嘱し、委員会の委員長は理事に加える。

第5章 会計

- 第13条 本会の経費は会員の会費、その他の収入をもってこれにあてる。

第 14 条 本会の会計年度は毎年 10 月 1 日にはじまり、翌年 9 月 30 日に終わる。

第 6 章 雑則

第 15 条 本会の事務局は、理事会において定める。

第 16 条 本会則の改正は総会の決議による。

第 17 条 本会を運営するのに必要な細則は理事会が定め、総会に報告する。

附則

本会の会則は、平成 5 年 12 月 4 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 6 年 12 月 3 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 7 年 12 月 9 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 9 年 12 月 6 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 10 年 12 月 12 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 12 年 12 月 7 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 18 年 12 月 9 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 20 年 12 月 1 日より施行する。従前の会則による役員は、新会則施行後の総会において新たな役員が選出されるまで、その任にあたる。

『オセアニア教育研究』編集委員会規程

1. 編集委員会は、若干名の編集委員会をもって構成し、紀要(『オセアニア教育研究』)の編集・発行に当たる。
2. 編集委員長(以下、委員長)は編集担当理事とする。編集委員長は編集委員会を招集し、論文審査その他紀要発行に必要な事務を行う。
3. 編集委員の選出は理事会が行う。
4. 編集委員の任期は1期2年とする。ただし、重任を妨げない。また、1期ごとに若干名を交代する。
5. 論文の審査・執筆については別に定める。
6. 本規程の改正は編集委員会の出席者の2分の1以上の同意により提案され、理事会の承認を得るものとする。

附則 本規程は、1997年12月6日から施行する。

題 名
— 副題 —

(以下3行あける)

はじめに

「はじめに」を入れる場合は節に入れない。同じく「おわりに」を使用する場合も題目に数字を入れない。題名、副題、「はじめに」、「おわりに」は太字にする。

1. 節の題目

(1) 小説の題目

節の題目は太文字にするが、小節は太文字にしない。なお、表や図を使用する場合は、以下のように表題、出典を明記する。

表1 州別学校数(1995年)

	初等教育	中等教育	高等教育
A州	200	100	20
B州	90	40	10

(出典: Ministry of Education, Education in Country C.1993,p.16)

[注]

- 1) Leger, C.,&Romano, J.P. "Bootstrap Adaptive Estimation: The Trimmed Mean Example." The Canadian Journal of Statistics, 18.1990, p.299.
- 2) Barcan, Alan. A History of Australian Education. Melbourne: Oxford University Press, 1980.

【参考文献】

U.S.Securities and Exchange Commission. *Annual Report of the Securities and Exchange Commission for the Fiscal Year*. Washington, D.C.: Government Printing Office, 1983.

Boyd, William Lowe, & Smart, Don, Eds. *Education Policy in Australia and America: Comparative Perspectives*. New York: Falmer Press, 1987.

『オセアニア教育研究』編集委員会

委員長	朝水 宗彦	(山口大学)
副委員長	杉本 和弘	(東北大学)
委員	幸野 稔	(秋田大学名誉教授)
	井田 仁康	(筑波大学)
	澤田 敬人	(静岡県立大学)
	伊井 義人	(藤女子大学)
幹事	木村 裕	(滋賀県立大学)
	高橋 望	(日本学術振興会特別研究員)

編集後記

巻頭にも書きましたが、従来本誌への投稿の際に必要な事前登録が今号から無くなりました。次号からは投稿原稿がB5判からA4判に変更になります。海外でも投稿しやすい環境が整いつつありますので、国内居住の会員だけでなく、海外に長期出張中や海外在住の会員の皆様からのご投稿もお待ちしています。

<論文>では、厳正なる審査の結果、2本の自由研究論文を掲載することと致しました。ただし、近年投稿数自体が伸び悩んでおります。<論文>以外にも様々なジャンルで投稿できますので、会員の皆様や本会の関連イベントの関係者の皆様は、学術交流の発展のために本誌を十分活用して頂ければ助かります。蛇足になりますが、編者自身も今号ではご参考まで<報告>と<書評>を掲載しております。

今号では編者自身もイギリス出張中に原稿執筆や編集作業を行いました。ご投稿いただいた皆様や他の編集委員の皆様、事務局の皆様には何かと迷惑をおかけしましたので、この場を借りてお詫びいたします。

(編集委員長 朝水 宗彦)

Peer Review Statement

All research articles in this journal have undergone rigorous peer review, based on initial editor screening and anonymous refereeing by three referees.

『オセアニア教育研究』第17号

頒布価 1,500円

2011年11月30日 印刷
2011年12月1日 発行

編集 『オセアニア教育研究』編集委員会
発行 オセアニア教育学会
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
滋賀県立大学人間文化学部 木村研究室気付

JOURNAL OF OCEANIAN EDUCATION STUDIES

VOL.17

DECEMBER 2011

CONTENTS

Essay

Reforms for the Future

Munehiko ASAMIZU (1)

Articles

Second language teaching potential

Jun OHASHI Hiroko OHASHI (8)

Achievements and Problems of Global Peace School Program in Australia

Yutaka KIMURA (19)

Report on the 14th Lecture

Australia's Media Literacy Education

Junko NAKAMURA (36)

Current Issues

Consumers towards Education in Australia

Yoshihito Ii (39)

Academic Conferences in Australia

Munehiko ASAMIZU (45)

Book Review (52)

Activity Reports (56)

Society Articles (63)

Editor's Notes (70)

Society for Oceanian Education Studies